

第6回海外事務所長会議資料

48.11

海外技術協力事業団



國際協力事業団

受入 月日	'84. 5. 22	000
登録 番号	06612	36
		KA

291
K

目 次

マニラ海外事務所	1
ジャカルタ海外事務所	11
シンガポール海外事務所	23
ナイロビ海外事務所	42
サイゴン海外事務所	57
テヘラン海外事務所	77
メキシコ海外事務所	105
バンコック海外事務所	137

JICA LIBRARY



1018955[3]

1952-72 11260003 PL

マニラ海外事務所長

米山 利 寛

1972年
340003 PL

1. 任国における最近の技術協力の動向

(1) 政治, 経済社会的動向

昨年9月戒厳令布告をみて早くも1年を経過した比国は、マルコス大統領が当時国民に発表した新社会建設の壮大なビジョンを序々に実践している段階にある。その大要は平和と秩序の回復, 土地改革, 行政府の再編成, 教育の充実, 工業化開発の推進, 雇用の増大, 内外投資の促進, 等々であり, その成果は多々現われているといえよう。例えば平和と秩序についてみると, 首都圏において人々の規律とモラルがめばえ, 街は浄化されたことである。これは一つには銃火器類約50万丁の摘発が大きな要因となっていると思われるが, 戒厳令布告前のそれとは著しい回復をしめしている。土地改革は, 比国全土をその対象としていながらも1977年迄に17百万ヘクタール解放目標に対し, 既に約13万ヘクタールについて7.8万人の小作人が土地移管権利証書を政府より受理したともいわれられており, 農民に対し一面インセンティブを与えていると考えられるが, 更に政府より農業協同

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20

(43)

12
20

21
22

17

63
22
23

(6)

10
11
12

32 PL

1977年10月 370003 PL

UNDP 〇 〇 〇

組合の強化育成に対する援助、農業金融措置、技術指導等が肝要なものとされている。現在実施中の“Masagana 99”および“Palayang Bayan”の運動は前者が生産技術の改善を含めた食糧増産運動であり、収穫を始めた一部地域での平均収量は103カバンといわれており、後者は未耕地の水田化運動で、これは最近開始されたものであるが、政府の農業開発に対する姿勢が伺えるのである。

一方行政府再編については、汚職職員追放、人材刷新に努めると共に商工省は商務省、工業省、観光省に細分化され、国家経済審議庁と大統領府経済スタッフは統合されて国家経済開発庁として発足しており、更には情報省を新設するなど、その体制強化を図りつつある。議会は目下その機能は停止されており、大統領がその権限において全ての施策決定を行なっている。

経済成長は、ここ1年の間において年率7.9%の成長率を達成したといわれており、外貨準備高も好調な輸出（コブラ、木材、銅鉍石、ココナッツオイル、砂糖等）にささえられて2.57億ドルと史上最高をマークしたとしている。今後は中小規模工業の開発促進——労働イン

センチティブを与える産業の開発を進め、更に輸出振興圏へと意欲をもちやしている。

この様な背景において、去る7月マルコス大統領は市民集会を通じた国民投票によって大統領任期延長の賛否を問い、91%という高い信任率をとりつけて(約20百万人が投票参加)長期政権担当の地歩を築くとともに、同じ7月には、新4ヶ年開発計画(1974-1977FY)を発表し、比国はまさに新社会国家建設の発展途上にあるといえるのである。同計画の骨子は、マルコス・ビジョンとされる①雇用の促進、②最大経済成長達成、③富の均衡配分、④地域開発と工業化、⑤物価の安定等をめざしており、経済成長年平均伸率7%、GNP/人当1,077ペソ(1974年957ペソ)、人口増加率2.55%(1970年3.01%) 雇用総数164百万人を目標としている。地域開発としてはモスラム地域の開発に力を注ぐこととしており、インフラストラクチャー部門では道路、交通システムの整備確立、水資源のコントロール、電化計画(電力開発、送配電)、全国テレコムシステム(インフォメーションシステム)等があげられ、多彩な計画がおり込まれており、総経費は38.6Bペソが必要

とるお子いりる場合

「これに於て」

キ、新規投資の歓迎（石油探査、木エプラント等）

CA
WA

(3) 先進諸国および国際機関の状況

中

比国に対する外国、国際機関の援助額は819百万ドルの無償および借款供与（1952～1971年）といわれており、この内旧宗主国であるアメリカの援助が圧倒的に多く543百万ドル、世銀136百万ドル、UNDP 25百万ドル、ADB 10百万ドル等（いずれも支出ベース）となっている。世銀による対比協議グループ結成以来、各々の協議、調整のうえ効果的な、そして集中的な援助形体が序々にみられつゝあるが、多種多岐の分野にわたり援助がなされている。近年のプロジェクト名をあげれば次のとおりである。

ミニ
ミ
ナ
オ
の
開
発
に
関
する
1003
T-W

アメリカ：家族計画	(1972～3年)	4.8 M \$
マラリア撲滅計画	(")	4.5 M \$
中部ルソン・フラッドコントロール		15.0 M \$
農村電化計画 (借款)		20.6 M \$
UNDP：ミンダナオ地域開発	}	0.9 M \$
マニラ湾首都圏開発研究		
マンパワー開発	}	0.5 M \$
金属工業開発研究		

10003 T-W

initial counterpart fund
(5)

	ラダナ湖水資源研究	1.3 M\$
	輸出振興研究	0.6 M\$
A D B :	電力開発計画(1次, 2次)(ミンダナオ)	44.4 M\$
	ハイウェイ計画(ミンダナオ)	27.3 M\$
	港湾計画(コタバト港)	6.6 M\$
	灌漑計画(アンカト・マガット)	2.6 M\$
	その他漁港, 道路等	
世 銀 :	米貯蔵所建設計画	14.3 M\$
	道路(コタバト- デイゴス)	8.0 M\$
	水産開発	11.6 M\$
	その他教育, 電力等	

その他西独(港湾計画<借款>, ネズミ絶滅プロジェクト)
 ニュージーランド(地熱発電), オランダ(灌漑計画<借款>)
 等よりの援助とみられ, 更には比国スル海で有望とされ
 ている油田開発についてはアメリカ, カナダ等又最近訪
 比したソ連経済使節団も多くの興味を示している状況で
 ある。

2. 在国に対するわが国の技術協力のあり方および問題点

(1) わが国の過去の実績および現在実施中の技術協力から

オ、巡回チームの強化充実

研修員エバリエーション・チーム、機材メンテナンス・チーム、プロジェクト等ファイディングおよび中間推進チームを派遣してその動静を把握する。

カ、機材供与におけるスペアパーツ継続供給および発電機の供与

キ、基金等が派遣する調査団への参加

(2) 今後におけるわが国の技術協力拡大の可能性および問題点

ア、比例の現行体制に問題なしとしなが、研修員受入、事業の拡大と青年協力隊の拡大が望まれる。

研修員の場合、帰国者は既に行政府、関係機関において中核の地位を占めている、もしくはそのプロモーションを約束されており、今後の比国発展のための中軸として肝要と思われその量的拡大が望まれる。この場合事業団出先機関の充実が成れば、比例の了承を取付けのうえ、必要とみられる各関係機関へのインフォメーションの送付、かんゆうも可能と思われる。又協力隊の増派についても、(所管外とするところであるが)技術協力の一環としてはもとより、日比友好親

善の強化充実，地域共同社会における共栄のための人づくりとして，研修員受入事業と共に肝要である。

イ、わが国独自の技術分野をいかした，そして他の先進諸国，国際機関が実施していない分野もしくは地区での協力推進

ウ、海外協力基金に対し，円借プロジェクトに対し，わが方技術協力（例えば，研修員受入，専門家派遣）の可能性の打診もしくは連携強化

エ、家内小規模工業技術開発センターは，目下地方センターへの普及，拡大化をめざしており，数年後には本センターを Regional Center 化して，地域内における第三国研修の場とする意欲の函養とわが方の継続協力支援

3. 海外事務所の今後のあり方

海外技術協力事業団が名実共にその実施機関としての役割を果たすためには，その施策決定から細部に及ぶきめ細まかな実施を遂行出来る体制を確固たるものとしなければならないことは他言をまつまでもない。そして現在の要請から実施にいたる過程が，政府ベースということ

から事務手続全てが政府チャネルに委ねられて実施に及んでいることは、一考・改善を要するものと思われる。即ち事業団が真に事業団たらしめるためには、開発途上諸国各国にその出先機関を設け、開発途上国からの技術協力諸要請は全てこの出先機関になさしめ（外交上不可能であれば、在外公館宛とするが、在外公館より事業団出先機関へ自動的に要請等は回付されるシステムを作り上げること）出先機関との連絡のもとに事業団が、その独自の政策判断（必要の都度、わが国行政府への判断を仰ぐ）にまとづいて事業実施を行うことが望ましい。別添ノ「海外事務所業務内容」に記載の O T C A 業務の事業割合は一応 100% として配分したものであったが、現実には 150% 以上の業務量であり、業務内容記載（ ）を更に実施するためには、複数制は緊要であり、且つ有為人材の配備が急務である。又在外公館との関係においても全事業について、わが方が完全実施するためにも人員増は不可欠と思われる。

1. 任国における最近の技術協力の動向

(1) 政治、経済、社会的動静

① 政治、社会

最近のインドネシアの政治、社会的動静は比較的安定を保っている。昨年後半期の大旱魃のため全国的な長期停電や、米不足による社会的不安をみたが今年度は幸い乾期作が豊作で又全生産の70%を占める雨期作が順調なモンスーンの到来によって好調を見込まれているからでもある。

しかしながら完全な楽観は禁物である。それは昨年度の不作によって米のストックが無くなり、又今年度のアメリカや日本の米の援助はかなりしぶい額になりそうだからである。大豊作が実現しない限りこの当分の期間(3~4年)インドネシアは自給体制を確立することは困難であり、米不足の悩みから解放されないであろう。

現在のインドネシアの政治、行政は完全に軍が握っており、その基本政策は経済開発を指向しており、そ

の基本政策は経済開発を指向しており、その目的を阻害するものは如何なることでも断乎排除する方針をとっている。今年のみ月、人種的、経済的格差等の複雑な背景を以て発生したバンドン暴動事件は直ちに戦車を動員した軍によって鎮圧され、首謀者は厳罰に処されている。このような事件が国際的に影響を与え、援助や資本の退避による経済の開発が阻害されるのを恐れたからであろう。

又戦争中日本軍がジャワ島で労働者を酷使したとかいわれる事件をテーマにしたインドネシアの映画「労働者」は今年の初めに起きたタイの学生による日貨排斥機運に乗じて上演しようとした直前に政府によって禁止された。日本との関係、特に米の援助やその他の経済援助の現実を無視出来ず、政治的考慮のためと思われた。

最近連日新聞を賑わしている婚姻法の改正案（妻の人数を制限し、人種間の結婚を認める等女性の地位向上の地位向上のため）に対して回教党は回教の宗旨に反するものとして反対しているが、これに同調した約500名の学生等によるデモ隊は議会周辺をデモしたが

直ちに軍によって散会させられた。これも経済開発を乱す社会的不安の一つとみられたようである。

このようにしてインドネシアの政治には絶えず経済開発に対する配慮が動機づけられている。これも独立後28年間の経験に基づく現実主義の政策の表われかも知れない。

② 経 済

インドネシアの経済は過去数年間、毎年約7%の経済成長を誇り、輸出も72年度においては、石油、木材、ゴム、コーヒー等が好調であったため、前年度比37%も増え、輸出額金額は19億ドルに達した。又開発のための投資額も72年度は前年度比85%も増え、442事業件数、3,530億ルピーに達した。このため織物は16%、セメント20%、肥料13%、紙30%、タイヤ60%、ラジオ68%の増産となった。この傾向は73年度にも引継がれ、生産高、輸出額、投資額の高水準維持によって経済成長率は高いものになるものと予想される。確かにここ2~3年、外観的には消費物資がかなり豊富になった感じであるが、依然国民1人当りの年間所得額は100ドル前後に低迷し

ており、大部分の国民は実感として生活が改善されていないとしている。

又最近は内外の経済要因による（国際的インフレ傾向、ルピアの平価切下、開発投資額の増加に伴う通貨量の増発等）物価の騰貴が大きな問題となっており、71年度には2.5%の上昇率であったのが72年度は21%、そして73年の基礎7品目（米、魚、油、ケロシン等）の前年度増加比は20%にも達しており、インドネシア人の生計費の中で食料の占める割合（エンゲル係数）が76%にも達している現在、更に最近の食料および住宅費の値上げは一般大衆の生活に深刻な影響を与えている。

今後の問題点（オーストラリア国立大学発行の“インドネシア経済研究書”による。）

インドネシアの第1次5カ年計画の成果は全般的に良好である。然して次の未解決の問題は大きな問題であると予想される。

ア、失業問題

第2次5カ年計画の主要課題の一つで経済の成長にも拘らず依然高い失業率に悩んでいる。

イ、地域格差

開発地域と非開発地域の格差から生ずる政治社会的問題の対策。

ウ、外国企業と国内資本の育成の調整

開発のため外国投資の導入による工業化、就業の機会、技術の取得という利点を有するが、このため国内企業の倒産、外国人に対する国民感情の高まりの問題

エ、所得の格差

ここ数年約6%の国民所得の増加がみられたが一部の階層のみで国民一般の生活の向上はみられない。

オ、将来の工業化政策は国内市場か又は輸出指向型か
五カ年計画以後は工業化への政策が重視されるが今後インドネシアの経済に重大な影響を与える上記の選択の苦しい決定にせまられるであろう。

(2) わが国に対する要望

本件についてインネシア政府総理府技術協力調整委員会ゴロンボプラン担当課長に面接し、要望点について

て問合せたところ今年12月に発表予定の第2次5カ
年計画（1974～1978）が公表された段階で明確に
したいと述べた。

この点に関し、他国との比較で一般的要望点として
考えられるのは次の方式の採用である。

ア、地域的重点主義

この種の協力は西ドイツが西スマトラ地域に地域
産業開発計画を実施している。

イ、業種的集中方式

オランダの航空、海運協力、ドイツの鉄道、テレ
ビなど

ウ、病院等建物供与を含めた協力

オランダ等は民間またプロジェクトベースと結ん
だ協力を実施している。

(3) 先進諸国および国際機関の状況

先進諸国の技術協力状況は次のとおり、各国とし自
国の得意とする分野に自然に集中している。最大援助
国はアメリカ、日本、オランダ、西ドイツ、オースト
リアの諸国である。日本、オランダ、西ドイツの協
力分野は広範である。

73年度予定

援助国	援助額	援助内容	主要援助分野	研修員 受入数
オーストラリア	AS 4,000,000	プロジェクト, 調査, 専門家, 研修員, 機材	農業(畜産), 電気通信	300 ✓
オーストリア	US\$ 100,000	専門家, 研修員, 機材		10
ベルギー	B-F 148,250,000	プロジェクト, 専門家, 研修員	農業(畜産), 住宅, 地域開発, メタル 工業訓練センター	50
カナダ	CD\$ 4,000,000	調査, 専門家, 研修員	森林開発(紙, パル プ), 農業, 航空	30
デンマーク	US\$ 100,000	専門家, 研修員		5
西ドイツ	DM 30,000,000	プロジェクト, 調査, 専門家, 研修員, 機材	農業地域開発, 病院建設, テレビ	100 ✓
フランス	US\$ 1,500,000	"	農業, 電気, 鉱業	
イタリア	US\$ 200,000	専, UNESCO		25
日本	US\$ 5,000,000	プロジェクト, 調査, 専門家, 研修員, 機材	農業, 河川開発, テレビ, 電話, 水道, 海運	200 ✓
オランダ	NF 61,000,000	"	農業, かんがい, 海運, 工業, 鉱業, 教育, 医療	200 ✓
ニュージーランド	NZ\$ 1,700,000	プロジェクト, 専門家, 研修員	畜産(屠殺場), 熱発電	50
英国	£ 1,000,000	コンサルタント, 専門家, 研修員, 機材	かんがい, 電力, 農業プラ ンテーション, 教育	100
アメリカ	US\$ 11,500,000	"	農業, 家族計画 その他商品援助	200 ✓

2. 任国に対するわが国の技術協力のあり方および問題点

(1) わが国の過去の実績および現在実施中の技術協力からみた反省

インドネシアに対する技術協力は毎年増加の一途をたどり長期派遣調査員を含めた全派遣専門家数は10月現在110名に達しており、この他、投資前基礎調査団、農業指導チーム、技術協力視察調査団等の調査団の年間派遣数は40チームを越えている。

この数字は47年度の派遣専門家平均常時滞在人数の80名、46年度35名に比較して激増しており、又受入研修員については48年度約200名予定、47年度は200名、46年度は160名とこれら一般的に増加の傾向を示している。技術協力の種類、分野も他の諸国に比較して多種多様にわたっている。またその供与金額も48年度推定450~500ドル、47年度300ドルで対インドネシアの技術援助国の中でも最大援助国の一つである。反省点としては相手国に与えた効果、所期の目的完遂に対する貢献度、及び相手国の評価等から成功、不成功の定義が考えられるが、又不成功の場合、その改善点の対策が考えられる。

比較的評価されている技術協力の例として農業研究協力、結核医療協力、水資源協力などがあげられる。これは次の要因が考えられる。

- ア、相手国の必要性 (NEEDS) が強い。
- イ、日本側の得意とする分野である。
- ウ、優秀な人材が多い。
- エ、他国の援助と競合しない。
- オ、長期間継続的に一貫性をもって協力を行なっている。
- カ、機材が有効に活かされている。
- キ、カウンターパートが養成されている。

他方反省すべき協力例として、~~バンダンの医療協力~~、東部ジャワのメーズプロジェクトがあげられる。

問題点としてあげられるのは次のとおり

- ア、プロジェクトの選択に当って事前調査が不十分であった。
- イ、協力の目的が不明確やイ側のNEEDSに合わない。
- ウ、場所の選定が適切でない。
- エ、専門家の派遣が長期でなく一貫性がない。
- オ、日本側の専門家派遣の母体に協力意力が欠ける。
- カ、相手側の受入態勢が不十分で又機材のみしか関心が

ない。

キ、優秀なカウンターパートがない。

ク、地域の選択をおやまった。

ケ、専門家の派遣地が分散されて協カに集中カが欠け、
縦花的になり、かつ専門家に対する連絡、監督が欠け
てくる。

総合的な反省点または改善点として次のことが考え
られる。

ア、プロジェクトの選択に当って十分な事前調査の実施。

特に相手国の NEEDS の度合、日、イ協カ態勢の強弱
等を十分勘察すること。

イ、売込み的協カはさけること。

ウ、プロジェクトの機材及び専門家の携行機材は才一回
目は必要最小限度に留め、要員赴任后、現地事情や、
相手側の NEEDS を完全に把握の上才二回目から本格
的に供与、送付すること。

エ、国際人としての常識あり、協調性、協カの意欲、語
学力を有する専門家を派遣すること。又語学研修は派
遣前に集中的に行なうこと。

オ、協カする以上長期間の協カ方式で派遣、協カの継続

性、一貫性を保ち、協力の効率をあげること。

(2) 今後におけるわが国の技術協力の拡大の可能性および問題点

インドネシアは国の大きさ、人口の大きさに比して経済、社会、教育等あらゆる分野の発展は極めて遅れており、今後相当期間農業、工業等あらゆる分野の開発のための努力がなされるであろう。

この開発のため、資本、人材、技術が必要であり、この意味において今後わが国の技術協力の拡大の可能性は大いに存在する。

技術協力の効果的拡大のための改善点として次の対策が考えられる。

ア 相手国の NEEDS を適格に把握すること。

イ 協力の一貫性を保ち、重点的、集中的に行なうこと。

ウ 有償、無償プロジェクトの結び付きを強化して協力の効果を高めること。

エ 年度別協力協定を結び、技術協力の計画化、行政、事務手続の簡素化をはかり、協力の効果を高めるようにすること。

オ 予算の弾力的執行をはかること。

カ 専門家等の受入態勢の強化（住宅問題等の解決、海外事務所強化等）

3. 海外事務所の今後のあり方

- ① 事務拡大の可能性、範囲
拡大の可能性は無限にある。

無限

② 海外事務所のあり方
(27)

ジャカルタ海外事務所の業務の実施状況は「各国事情のしおり」のインドネシア編の海外事務所の役割の項に記載してあるとおりであるが特に今后業務を拡充強化したい範囲は次のとおり。

- ア 調査団と同行し その業務の内容の把握。
- イ 専門家およびプロジェクトを出来るだけ多く訪門し、業務の現況、問題点の把握およびその改善並に効果測定の実施。
- ウ、 インドネシアの各政府機関と密接な連絡を保ち、技術協力上有益な情報の入手、相手国の要望および評価を把握したい。
- エ、 技術協力の NEEDS および先進諸国が行なっている技術協力の実施状況の把握
- オ、 日本の技術協力の P.R (パンフレットの作成、講演、映画、パーティの開催、O.T.C.A 現地図書室の開設等)

② 必要条件

- T2f22P11
- ア 必要予算の増額
 - イ 人員の増員
 - ウ 車輛の増車
- ③ その他の問題点
- ア 所員の住宅確保
 - イ 事務所の Space の拡張
 - ウ テレックスの設置

④
1477
1273

シンガポール海外事務所長 後藤 教 基

任国に対するわが国の技術協力のありかたおよび問題点、
——任国における最近の技術協力の動向。

“シンガポールに対する技術協力は転機にきていると考
えられる。今後の協力のありかたとしては、シンガポ
ールのニーズとよく見極めたうえで行う必要がある。”

(1) まず、第1にシンガポールに対する技術協力は転機に
きているかどうか。

たしかに最近の年間経済成長率は、年平均15%を示
し、1人当り国民所得が1,500米ドル(1972年)に達
し、アジア地域においては日本につぐ経済上の地位を確
保し、工業化の進展状況も、石油精製、造船、電子工業
をはじめとする重工業が定着しつつあるなど *Take-off*
を完了した中進国であるといえるのでありましょう。

すでにシンガポールをおとすれたかたは、御詔儀の通
り、ジャンボ機の発着する近代的な空港をあとにして車
で走ること10分にして街を走る車の群、舗装された道
路、きちんとかこまれた街路樹、そして12階建てのア

パートが立ちなれば"光景に接し、これはもう開発途上国ではないよと思われ、かつ私にそういわれるかたも沢山ありました。

しかし、実際には定着した根のはえた経済政策ではなく、内部には色々の困難をかかえております。

例えば、所得分配の問題だけをとりあげたにしても、労働人口(1971年)の約半分24万名は肉体労働者と商店・ホテルのサービス業従事者であり、月収は200% (約20,000円)以下とみられ、また納税人口は法人を含め14.5万人と国民の7%にすぎず4分の3以上は課税最低限以下にあります。

開発途上国に対する開発援助とは、まず農業開発、インフラの整備、工業化の進展を目指して協力し、究極の目標は国民総生産の増大、輸出の振興、国民生活の向上、そして安定した人間生活を南北相互補完のもとに維持することであり、その方法として北の経済協力が行なわれているという大前提に立ち、それから派生した政府ベースの経済協力、しかもそのうちの技術協力の果たすべき役割、機能といった点からシンガポールの現状をみる時技術協力の転機という言葉の意味をよく考えてみた

いと思います。

私なりに考えるならば、転機のもつ意味は次の3点になります。

ア、シンガポールはもはや開発途上国ではなく *Take-off* を完了した（国民1人当り所得が1000米ドルをこえているという意味において）中進国であるから、積極的な政府ベースの技術協力は必要ない。漸減の方向にもっていく時期にきている。

もっと他に技術協力を必要とする国が沢山ある。シンガポールにもうひとりだちできる。

イ、シンガポールは開発途上国とはいえない。どうしても輸出指向型の中進国といわざるを得ない。現在までのシンガポールの工業化の成功の大きな要因は民間ベースの経済協力が負うところが多く、先進工業国の進出企業を母体にした周辺工業、関連工業の育成と技術の蓄積と向上が突をむすびつつある。

したがって、民間ベースの経済協力が主体となってきたおり、それに政府ベースの経済協力もどう関連づけるかが問題として残るが、民間ベースを主体とした経済協力で十分である。工業化に関する政府ベースの

役割りは終った。民間にまかせるべきである。

他の分野については、現状維持である。

②、経済成長率、GNP、および国民所得水準の数字が
みれば、すでに途上国ではない。しかしみせかけの
姿であり、中味はまだまだ脆弱な面が多い。——国土
がせまい。資源がない。国民(210万人、1972年)の
半分が20才以下であり、人口問題が今後の経済発展
の障害となる恐れが強い。国際環境、特に経済情勢の
変化に動かされやすい宿命をもつ——したがって、よ
り以上、現在までより以上に政府ベースの経済協力が
必要である。

A dean の優等生として自助努力も強く、日本が東
南アジアの政治的、経済的安定を考えるならば、今後
なお一層手をかしてやる必要がある。そしてその時期
にきこける。

(2) それではこれからこの転機のうちどの転機に立ちいたっ
たと判断すべきか、そしてシンガポール側はどう考えて
いるか、というのが次の問題になります。

シンガポールが、今後生きのびていく道はふたつあり
ます。

工業化と金融・運輸通信サービスのセンターとして機能することです。

工業化については、技術者等 *Man Power* の育成が必須の条件であることはいうまでもなく、これについてシンガポール政府は EDB (*Economic Development Board*) と ITB (*Industrial Training Board*, 教育省) の二本柱を中心として、民間との協力を重点的に押し進めていく意向です。

1973年7月31日付 *Straits Times* によれば、副総理兼国防大臣はこういっております。

“1968年4月政府は EIDA (*Economic Industry Development Agency*) を設置した。その目的は政府ベースによる技術者の養成であり、アメリカおよびオーストラリアの専門家の助言にしたがったものである。1968年から1972年までわが国政府は、1,200万シン・ドルを投資したが、わずかに886名の技術者を養成できたにすぎない。骨のおれるしかも高価な試みであった。”

これには、国連、フランス、英国およびわが国 (PPTC) が協力しております。

にわかにこの言葉はうなずけないものがあり、私の評

価値は別のものではありますが、シ側の考え方を示唆したものであります。

これにかわちぎのとして、シ政府が現在強かに推進しようとしているものが、EUBとNTBを中心としたプロジェクトです。

概要は次の通りです。

ア、NTBを中心とした学校教育を通じての技術者の養成。

小・中学校のカリキュラムの改正による理科系学習時間の増加および中学校における初歩的な技能実習の必修にはじまり、中心は *Singapore Vocational Institute* をはじめとする *Vocational Institute* の再編強化へとつながり、シンガポール工科大学およびシンガポール大学工学部の強化拡大にいたるものであります。

イ、NTBを中心とした進出企業との協力による技術者の養成。

これは *Joint Training scheme* とよばれるものでありますが、これは従来OTCAが実施してきた海外技術訓練センターと極めてよく似た仕組みをもつ

のであります。

シ政府側は土地・建物を提供し、協力企業が訓練スタッフおよび指図書用機材を提供するが、訓練したスタッフは50%が協力企業にいき、他の50%はシ政府の指定した工場で働くというシステムをとっております。

センターにおける訓練に2年、企業内の現場訓練に2年、合計4年で訓練終了となりますが、訓練期間中は学年により100～500シ・ドルが支給される反面、訓練終了後は5カ年間、当該企業又はシ政府の指定する工場での勤務を義務づけられております。

現在タ・タ財団がジュロンにおいて工作機械の*Joint Training* にあたっており、ローティ・フィリップスは交渉進行中であります。

わが国に対しては造船および造船関連工業について1H1、日立、三菱と接触中とのことでした。

ウ、EDBを中心とした海外長期研修による技術者の養成。

Overseas Training scheme の名の右とに実施中であり、現在西独（平均3年）およびスイス（1～2年）

が受入れ、それぞれの民間企業において精密機械、工具、ダイカスト等を対象としております。これはシンガポール進出企業の本国工場における研修であり、スウェーデンの場合政府ベースである点が注目されます。

シン政府は往復航空賃および滞在費の一部を負担しております。

工業化の分野における技術者の養成という点では、シンガポールは民間との協力を主体としてやっていますということですね。

金融センターとしてはアジアダラーがあり、運輸通信サービス・センターとしては地理的に名目ぐまれた環境にあり資金面は別として、シン側のみにて運営整備していく能力はすでにあります。

(3) そろそろ結論にはいる所にきました。私の結論は次の通りです。

“シンガポールに対する技術協力は質的に変化させるべき転機にきており、今後の協力のありかたとしてはシンガポールを中進国として取扱い中進国対策をよく見極めた上で行う必要がある。”

結論の根拠としては、すでにのべた (イ) の立場を転機としてみておきます。

質問に変化させるべきであるとは、ひとつには民間協力の拡大強化であり、もうひとつには中進国対策をつくり上げることです。中進国という言葉自体が現時点ではあいまいでありますが、ひとまず国民所得が1,000米ドルをこし、輸出能力のある(工業製品)輸出指向型国家ということで考えるならば、シンガポール、スリゼンチンがはいる、近いうちに韓国、台湾、マレーシア、イラン、メキシコ、ブラジルが追随してくることは明らかです。

70年代の後半にはシンガポールのような先進国と途上国との中間に位置される中進国が何カ国か出現することが容易に想像されます。

その場合、ひとりだちしたといって経済協力せうちきっていいものかどうか。質的变化と申し上げたのは、実はこの点であります。

中進国は、シンガポールの例にちみられる通り 世銀 アジア開発銀行等の国際機関よりの借款が容易であるという事情もあり、2国間借款に対する要請は通常さほど強まらないと思われませんが、ビッグ・プロジェクトに対

する協力は、今後必要であると思われます。

特にまた、シンガポールの例でも明らかでありますがいやシンガポール自体というなおすべきところが、民間の経済協力が政府ベースの協力を補完するものとして果たした役割りは大きく、今後ますます拡大するものと期待されております。

政府ベースの協力が予算的、手続き的にかむべき手順が多く、弾力性をかきがちな性格上技術の *Transfer*、人的、文化的交流はもっと民間に期待してよいものと思えます。

現在日本においては、フォード財団等の如きこの分野で、大きな役割りを果たしている財団による民間経済協力は無いとしい状況にあります。

OTCAとして幅広い見地からこれら財団の設立の一助をにないOTCAの経験を活用すべき段階にきていると思えます。

大きな目的としての中進国対策を明確にし、かつ民間ベースによる経済協力の拡大を申し上げできましたが、最後にもうひとつつけ加えたいことがあります。

それはシンガポールを日本の経済協力のパートナーと

することです。

まず考えられることは、シンガポールを本拠とした域内協力という形ではありますが、政府ベースの経済協力、特に技術協力を考える場合、とにかくひとりだちした優等生を手ばなす必要はないと思います。

シンガポールは、コロンボ計画の被援助国側に属しておりますが、同計画による研修員受入れは活発であり（1971年末現在総計36名であり、パキスタンの436名をしのぎ第1位）、マレーシア、インドネシアへの投資も増加しつつある状況下にあります。

時間のかかる仕事ではありますが、また当国の中立化という政治・外交の建前を、マラッカ海峡問題にみられるようなマレーシア・インドネシアとの利害関係の問題等にわかに実現をみる問題ではないにしても、ASEANというひとつのブロックとしてみた場合、唯一の中途国の位置をしめるシンガポールと密接な関係をもたらし、日本のパートナーとして育ていくことが長い目でみた場合、日本にとっても望ましいことであることはいうまでもないことと思います。

(4) これでは具体的にすでにのべた結論を現在のOTCAのおこなっている技術協力的方式にあてはめて考えた場合どう形になるかということが次の問題になります。

ア. 技術訓練指導に関する協力

方式別としては、研修員受入れ、専門家派遣および海外技術訓練センターの設置があります。

技術の *Transfer* というのが主眼になりますが、職業訓練的なものはすでに必要性のうすいことは、おわかりいただけたことと思います。したがって職業訓練的な分野の専門家派遣および海外センターの設置は、シンガポール側から出されることはまず考えられず、これはすでにのべた民間ベースによる *Joint Training scheme* 等にゆだねられるべきでしょう。

但し、留意したい点は、研修員受入れであります。現在まで12年平均40-50名総計300余名に達しております。

OTCAの研修員受入れは政府機関と主として対象としているため、またシンガポールの場合は厳重な人事院の選考をパスしたものが参加しており、この参加者も大学卒業後、欧米の大学に留学した者が政府ベ-

ス・民間ベースの研修をうけた経験者が大多数を占めているため、研修効果が最も期待されます。

余談ではありますが、今回の同窓会結成に際して多数の帰国研修員と面談する機会がありましたが、若く優秀なとして明日のシンガポールをせおって立つという気概にひとしく感銘を受けました。現実には政府部門のホストの高いものが多く、調査などの際十分に活用させてもらっております。

人と人とのつながりを深める点において研修員受入れ事業ほど効果のあるものはないと思います。

特に昨今のシンガポールは従来の西欧崇拝をあらため、同じアジアの日本が戦後奇跡の経済発展をとげたことすべてに学べというスローガンをかかげ、あらゆる機会をとらえて勉強しております。

研修員受入れにつき、特にシンガポールは、集団コースが定着してきており、コース参加の希望も年々ふえてきております。

研修分野については、税関行政、消防行政等行政分野に重点をおいていただきたく、農水産、医療関係の必要性は高くありません。

また、特にセミナー参加希望の多いことも参考までに申し添えます。

今後、シンガポールについては、研修員受入れを最重点とし、集団コースをもっと定着させたいと思います。

個別研修については受入れの可否決定がどうしても遅くなるケースが多く、シンガポールの人事上の関係もあり、今後はごく特殊なケースにかぎるべきと考えます。

4. 開発計画等開発に対する協力

この分野の専門家派遣、開発調査団の派遣については、要請内容を十分調査しつめることが先決ですが、積極的にこたえるべきであり、かつ極めて有効であります。

シンガポールにおいては、*Pollution* 対策、都市問題、交通問題 (*Mass-Transit System*) 等が現在話題にのぼっており、先回派遣された「共同溝プロジェクト」専門家はシンガポール側に大変高く評価されております。

民間ベースでは、鉄鋼協会が中心となっている一貫

慢鉄所の建設が今話題の中心ですが、今日前半大塚基金総裁等の参加した "Asian Entrepreneur Opportunities Seminar" が大変好評であり、日本の知識を広く紹介する国際セミナーは非常に有効な手段であります。

技術協力の分野における海外セミナー開催は今後御検討願いたい課題のひとつであります。

ウ. その他の協力

研究協力および教育・文化面の協力となりますが、シンガポールにて現在実施中のプロジェクトからみれば一番大きなものは、日本語であります。

しかし、これは技術協力といふがたく、どうしても文化協力であり、民間ベースで行うのが一番有効です。

国際文化交流基金に現在の日本語プロジェクトを Hand Over する際、派遣教師の資格、指導方法、現地における位置づけ（学生を対象とするか、民間人を対象とするか、民間人を対象とする場合も一般民間人の希望者にとどめるか、日本企業勤務者を含めるか、相手国政府機関とのからみ合い、日本語が必修外国語科目となる可能性の有無）等について十分つめる必要があります。

そして、生花、日本舞踊が日本文化を伝える手段
でないことをしらしめるべきでしょう。

一般的にいて、技術協力は人道的な感情によっ
ておこなうものでなく、冷静なコスト計算に基づいてお
こなうべきであり、また、その方向は日本の要求に
応えるものでなく、またその自己満足に応えるものでな
く、相手国の要求に応えるべきであります。

このへんの認識の不足が、最も一般的なあやまちの
大きな原因となっております。今後OTCAはこの面
での専門家等に対する指導を強く実施すべきでありま
しょう。

2. 今後の海外事務所のあるべき姿について

“シンガポール海外事務所については、シンガポールに
対する今後の技術協力のありかたとの関連において、その
役割り等について検討する必要がある。48年度において
マレーシアにOTCA海外事務所を設け予定であり、この
新設事務所との調整を考える必要がある。”

(1) 従来の海外事務所の業務内容は任国の事情による差異
は多少あるとしても、研修員・専門家等の“世話”に追

われ、事務所運営、会計機関としての責務等をあわせ
考えると手一杯の状況にあると思います。

(2) 先般の“Expert” No.18によれば、新年度予算要求
の骨子はまず事業の計画管理および調整機能を強化する
管理体制の確立があり、具体的には第1に海外事務所の
強化であり、海外事務所業務の実態を向上させねばなら
ないことが強調されております。

(3) 業務の実態の向上とは、世話をまた重要な業務であり、
OTCAとしては不可欠の業務であります。やはり相
手回のニーズを把握することでありOTCAの出先の耳
目となり、調査機能・計画機能ともつことにあると考え
ます。

しかし、現在のところこの重要なふたつの機能が十分
であるとはいいがたく、卒直に言って欠けていると思わ
れます。

その大きな原因はふたつあります。

即ち、イ、物理的なスタッフの不足

ロ、OTCA本部におけるOTCA海外事務所
に対する考えかたが不明確であること。

であります。

(4) スタッフの不足については、予算上の問題がより早急なる解決は困難であります。しかし時間をかければ解決できる問題であります。現に事務所の数が増えると共に複数制が実現しております。

問題はロの問題です。予算とは関係なしに解決できる問題ではないでしょうか。

具体的にはもっと海外事務所を活用することです。そして海外事務所をもっと理解していただくことです。

すでにのべたふたつの問題を解決することがまず先決であると思います。(特にロの問題を)

(5) 一般論からはなれて、シンガポール海外事務所に関するテーマ “シンガポール海外事務所については----” について考えてみたいと思います。

マレーシア海外事務所との調整はよく判りますが、「その役割等について検討する必要がある」という文言についてはその意味するところが不明確です。

シンガポールについては、政府ベースの技術協力はもう必要ないからという発想での検討するということなのか、よくも悪くも解決されます。この点については、まず本部の考え方を聞きし、それから考えたいと思います。

マレーシア海外事務所との調整については、研修員はサバ、サラワク、ジョホールからの参加者については、シンガポール海外事務所における *Take-Care* が適当と思います。

専門家等については、マレーシア海外事務所が *Kuala Lumpur* に本拠をおかれる関係もあり、また地理的にみても、シンガポール海外事務所の *Take-Care* が適当であり、在KL日本国大使館およびOTCA海外事務所と逐次連絡を十分にとれば、まず問題はありません。

但し、協力隊駐在員事務所の如くサバに調整員が駐在していればその必要はありません。当面ノ名では物理的に東マレーシアまでカバーすることは困難でありましょう。

なお、マレーシア海外事務所については、在KL日本国大使館に十分打合せのうえ御報告申し上げたいと思います。

Status symbol
2000
10/10/00

アフリカの経済に与えること 20世紀の輸入

間管理的役割を果たしてきただけに、その排斥はきびしい
ものがある。

ケニアでは1968年に新商業許可法を制定し、イン
ド、パキスタン人の商業活動を制限し、又1973年には
二度の告示によりほとんどの商店、企業を経営権はケニ
ア市民権を有するものに移譲するよう命じられた。タン
ザニアに於ては1967年のアルレーシア宣言後、銀行、
商社、製造業の国有化の強行策がとられている。1972
年のウガンダ政府のアジア人追放はアフリカナイゼーシ
ョンの直接的方式で今後の成り行きが注目される。

いずれの国に於てもこのアジア人追放は商業面の人材
と資本を流出させることになり、東アフリカ経済に深刻
な影響を与えていることは事実である。

ケニアは本年12月で独立10周年を迎えることにな
るが、国民の信望の厚い、また英国と近いケニアの大
統領の下で安定した政治が行われている。大統領出
身のキクユ族支配に対するルオ族の対抗および大統領の
継着争いの問題は内戦されているが、一応経済的に安定
したケニアが180°転回することはないと考えられる。
ケニア一人当りのGNPは1970年に143ドルであ

General Office

ケニア
の
経済
の
現状
を
見
る
に
関
する
事
柄
を
考
へ
る

り、ラガンダの128ドル、タンザニアの89ドルと格差があり、現在の産業構造をみても、工業部門のGDPに占る割合は10%以上である。工業化が進んでいるとはいえず経済の主力は農業であり、コーヒー・茶が輸出の大半を占めている。これを貿易外、長期資本等の収支により補っているのが現状である。とくに民間資本の流入の増大はケニアの穏健な政策が外国資本に適迎されていることを示している。タンザニアは小部族の集りであり、部族間の対立もなく圧倒的な人気のあるニエレレ大統領の下、政治的には東アフリカ3国で最も安定した国といえる。

タンザニアは東アフリカ3国中最大の土地と人口を有しており、潜在的な経済基盤はあるが、植民地時代にはあまり開発されなかったこともあり、今日では開発がおくれている。第一次5ヶ年計画(1/1964~4/1969)は、外国援助の不足、農産物価格が大幅に下がり、一方技術者の不足アルシャ宣言による民間投資の減退により、目標の経済成長年平均6.7%に対し、実績4.3%にとどまった。第2次5ヶ年計画(1/1969~4/1974)の実施過程にあるが、初めの2ヶ年では実質経済成長率6.5%

を下回った。

開発プロジェクトとしては中国の援助で建設されているタンザン鉄道（総建設費 40ノ百万ドル）があり、すでに一部区間については運行されている。しかし中国からの援助条件に含まれているローカルコスト（中国人の人件費を含む）調達のための中国からの消費物資の輸入がタンザニアの商業活動を圧迫していることは事実である。

ウガンダは1971年1月のクーデターによりアミン大統領が出現したが、前大統領オボテは革新政治家であったため、タンザニア、ザンビア等革新諸国からは歓迎されず孤立状態となった。1972年8月にアミン大統領はアジア人を3カ月以内に追放する手段を強行したが、これは支持層のうちの政権を支える軍事費の増大による財政危機からの国民の不满を回避するねらいを含めたものとみなされている。ウガンダの状況は流動的であるとするのが一般的考え方である。

1971年7月アミン政権は第3次経済開発5カ年計画を発表し、農業を中心に長期経済政策を示した。さらに外貨危機に対し、財政支出の抑制、市中金融の引き締め、輸入制限の措置をとった。

これは、国内経済活動の沈滞を深めた。

しかし、本年夕月観光客入国の制限をとりのぞき、今後の方がみつめられている。

(二) 我々に対する要望

東アフリカに対する協力は、(1)に述べた事情もあり、簡単に処理出来るものではないが、要するに相手の立場と自主性を尊重し、相手の立場に立って真に必要な協力を行なうことが根本である。植民地時代からの白人に対する反感は強く、ケニアは表面的にはウガンダ、タンザニアほど、その反感を行動にうつしてはいないが、かえってそれ以上内面的には激しいものがある。

当然専門家についても、人格、専門、諸学の備わった人が要求される。そうでないと専門家はアフリカのために来ているのではなく自分達のために来ているのだと云う感じを抱かせることになりかねない。この点タンザニアでは、専門家の任期延長にはかなり厳しく委員会の審査を経なければならぬ。

どんなに最新の機械、どんなに高価な機械を供与しても、これを教える人がアフリカ人は教えても仕方ないとか、アフリカはどうしようもないという気持ちをもって接

すれば全く意味がない。小數でも精銳主義で適切な技術協力のみが効果をあげると考えられる。

また技術協力をスムーズに実施する背景としては片貿易の是正が必要であろう。これは折にふれケニアの商工大臣が日本に要望していることである。

(3) 先進諸国および国際機関の状況

ア. ケニア

各国別専門家協力隊員派遣状況 列紙 122

各省別専門家協力隊員派遣状況 列紙 324

イ. タンザニア

社会主義の政策をとっており、ヨーロッパとの関係は円滑を欠いており、タンザン鉄道の建設もあり、中国と密接な関係にある。

ウ. ウガンダ

アミン政権に対する不信から、ヨーロッパ諸国は今後の動向を見守っている状態である。

2. 任国に対するわが国の技術協力のあり方および問題点

① ケニア

ア. ケニア小規模工業訓練センター

ケニア小規模工業センターは、昨年7月にケニア側へ引渡しの後、現在電気、金属加工、木工について、カウンターパート不備のため個別専門家の形式で協力を続けている。この専門家の任期終了（来年の2月および3月）までにケニア側がひきつけるようカウンターパートをそろえ、任期終了と同時に日本人の専門家はひきあげるといふ話し合いになっている。又鑄造部門についてはカウンターパートがいなりにかかわらず、後任の専門家を派遣していない。

ケニア小規模工業センターのカウンターパートの問題は以前からの重要事項であり、ケニア側も本年7月に全カウンターパートを配属すると約束をしながら、現在まだ配属されていない。

一方今年5月の卒業式の際、ケニア商工副大臣が日本の協力を感謝するが、なお今後自立出来るまで協力をお願いするという意味の演説を行なった。要するにケニア側は来年3月以降も協力の続行を要請してくる気持が強いと思われる。その時日本の専門家はひきあげ、あとはケニア側の責任であるとするのが今までの経緯からみて筋のように思われるが、医療協力となら

んで、ケニアでは一応の評価を得ているセンターのことであり、鑄造部門も含み再検討を要する。

鑄造部門は応募者がいないのが現状である。これは鑄造では卒業しても鑄造工場がないので就職出来ないことと、鑄造がどういうものか分っていない事が原因と思われる。今までは機械又は金属加工志望者から何人かひっばってきていたのが実情である。専門家の中にも又つの意見があり、せっかく日本から設備を送り分までやって来たのであるから、細々とでも鑄造部門を続け、将来ケニア鑄造の母体にするべきであるというのと、未だ鑄造は時期早々であり、やめるべきとの意見がある。いずれにしても事前の調査が不十分であったことに起因している。要するに何をやるべきか、どういう業種をやるべきかについては事前に充分調査すべきである。

イ、医療協力

ナクール、エンゲ、ケニアータ（ICU）病院へ協力を行なって来たが、エンゲへの協力は終了し、現在ナクール、ケニアッタ（ICU）の二病院へ協力を行っている。

医療協力の強みは日本のドクターにみてもらった人が各地にいること、これが日本の技術協力全体による影響も与えている。ケニア以外の国からも日本の医療はすぐれているので、ぜひ日本人のドクターにみてもらいたいと云う人も来ることもある。

しかし、又医療専門家は統一的意見をもつのがむづかしい。

医療機械について、前の専門家のオーダした機械と次に来た専門家はこれはよくない、こちらの方が良いと云ったり、又は全然使用せず放置したり、ナクール病院は前任者、後任者のひきつぎが出来ていない。この傾向は日本への研修の人選についても同じことが云える。医療専門家については日本で充分の見解の調整、オリエンテーションを必要とする。

医療機械、特にケニアック病院（ICU）のような最新式の機械には充分なアフターサービスが要求される。

巡回修理班にもっと力を入れるべきである。

又OTCA直接の関係ではないが、ナクール熱帯医学研究所の設立をケニア保健省、経済企画省とも非常

に期待してゐる。

ウ. 個別専門家

個別専門家は、地質 / 名 (ナイロビ大学)、工作機械、車輛整備 / 名 (NYS)、水産 / 名 (水産局) 測量 / 名 (MOIV)、養蚕 / 名 (農業省) その他 EAC に対し、航空管制官 / 名 (EAA)、電気通信 / 名 (EAP & T) の現状である。

ナイロビ大学はケニアの中核であり、これへの援助は有効であると考えられる。現在火山岩の専門家の要請が出てゐるが、日本からの返事はまだ来てゐない。早急に回答を必要としてゐる。

又、文部省による *Institute of Advanced Technology* が来年5月に設立される予定であり、日本から機械、電気の専門家が要請されることになる。これ等学校教育機関への協力はケニア・ナイゼーションの道を進むケニアには適切な方法である。NYS (*National Youth Service*) へは現在 2500 万円の機材供与が決定してゐるが、もともとここへは訓練所を作る話があり、日本から専門機材を提供プロジェクト方式でやる様要請があったものである。今までのいきさ

つはともかくとし、NYSはケニア各地から若い人を
集め無料で1年間職業訓練を行うところで、かなり精
神教育的な面もあり、教育の対象としては比較的やる
気のある人が多いので、ナイロビ大学とは別に広く一
般の人を教育する意味に於いて一帯適した場所である
ことはまちがいない。

水産については、過去2名の専門家がこれに6年以
上従事し、又日本へ研修員を送り込んでいるが、その
期には評価されていぬ点もある。これにはケニア側
の事情（水産局はルオ族が多く、キクユとの *Communi-*
*cation*が悪い）又日本の協力隊員の事故で帰るなどの
理由もあるが、もっと組織的に何人かで日本から教育
資材も送って行なう事が有効な方法ではないか。ケ
ニアにとって水産は今後開発すべき最重点の業種と考
えられる。

長蚕はマラウイを含めて、まだ実験の段階であるが
今後の努力とPRにより、発展の可能性は充分にある。

東アフリカ航空は財政的に行き詰まっており、現在
では専門家を出しても効果が考えられない。

東アフリカ郵便通信公社へは各国が資本協力と密接

○ 技術協力の場所として

連携で人を送り込んでいるので、技術協力の場所としては非常にむづかしい。

エ. 研修員

研修員の受け入れについて EAC のあつかう業種について、回別割当を行なうと *Headquarter* の人が入れなくなるので、この点改良を要する

② ウガンダ

職業訓練センター (10名)、その他 TV 2名 (UTV) 銀行 1名 (ウガンダ商業銀行)、自動車整備 (MOW) 保険 1 (保険公社) の現況である。

10月23日 TV 機材の贈呈式が行われ、アミン大統領も出席の予定であり、UTV に対する協力の継続の要望は強い。しかし、アミン政権はまだ安定しておらず、各国ともその動向を注目している現状である。

③ タンザニア

タンザニアは、道路 / 農業 (ルショット / グレス大学 / モロゴロ /) 貿易 / 水資源 / 打組工 / 電気通信 /

グレス大学のエレクトロ マイクロ スコープはドクターの派遣を終らしているが、これを今後どのようにするか

未定である。今後 *maintenan* をのみを考えるか、これを土台にプロジェクトを考えるか。

本年キリマンジェロ調査団が第3回目の調査を行なったが、これは従来調査をしてその後は何もしないではないかとのタンザニア側の不満もあり、ぜひ実現の方向に行くべきである。このためモロゴロの農業専門家の任期延長している状態である。現在運輸公団から4名の専門家の要請があるが、運輸公団をバス、トラックの拡張を計画しており将来有望である。

ルショットの農村作りは、非常に成功していると思われる。畑もなかなか良く出来ているが、その農産物（主としてはくさい）をグレスに運び、現金収入を得ることを覚えたため、タンザニア人が非常に意欲をみせている。

3. 海外事務所の今後のあり方

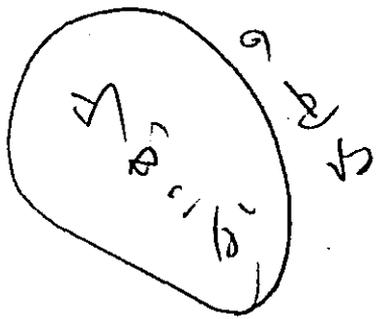
当ナイロビ事務所はケニア、ウガンダ、タンザニアを管轄することになっているが、ケニア大使館の管轄であるマラウイも管轄せざるを得ない状態である。

アフリカ唯一の事務所であり、ルワンダ、ザイールその他の国から専門家が出張して来た場合、病気の治療に来る際

の世話、相談等は臨時的にやむを得ないことであるが、ケニア、ウガンダ、タンザニア マラウイの広大な地域に対し、どのような方針で望むかにより、業務範囲、内容は変わってくる。

第三四半期の予算について、本部よりタンザニアは6カ月に1回出張すればよい。スウガンダは1カ月に1回1泊2日の出張でよいとの指示があったが、これは当事務所はケニアを中心としてその業務を考え、タンザニアはほとんどダレスの大使館にまかせろという事であるか。タンザニアもウガンダもケニアと同様の期待を当事務所に持っているので決してつけたしではなっとくしない。

タンザニア、ウガンダ、ケニアを同様にカバーするのであれば、人員の拡充、出張旅費の支給さらにタンザニアを雨季でも連絡出来るようジープが必要である。



1. 任国における最近の技術協力の動向

(1) 政治、経済、社会的動静

1月のパリ和平協定により一応ジエトナム戦争は表向き終りを告げたことになっているが、相変わらず政府側と解放側の戦闘は絶えることなく続いている。戦闘は中部高原地コンツム、スレークそれからビンディソンの沿岸そして南部メルタ地方などにて多く行なわれるようであるが、9月末にはサイゴン北西65キロのタイニソンの政府側陣地に解放側が攻撃を仕かけ、政府側がこれに応戦したと云うことで双方合わせて200名前後の死者を出す激戦が行なわれた。その規模は種々異なるが、ジエトナムの新聞に戦闘の記事がのっていない日はないと云っていい位毎日のように戦闘の様子が報じられ、相手（解放側）が話し合いに応じて武器をもって戦いをいとんで来ればこちら（政府側）としてはやはり武器をもって応ぜざるを得ないと云った論調の解説がよく見られる。このように国全体としては

未だ各所にて小規模ながら、戦闘が続けられ、戦時体制は解かれていない。

政府側と解放側が武器によらず話し合いで問題を解決し、真の平和が国全体に訪れるにはまだかなりの日時を必要とするようである。

このような解放側と対決状態にあるせいか、チュウ政権は比較的安定しているようである。現内閣はキイエム首相の他、副首相ノ名、國務大臣ノ名、大臣ノ名、長官ノ名、副大臣ノ名で構成され、ほとんど民間人であるが特定の政党グループを代表するものではなく、主として大統領との関係によって選ばれた閣僚であり、実務的性格の強い内閣と云われ、変動はあまり見られない。先般8月下旬上院の一部入替え選挙が行なわれたが、やはり親政権派の圧倒的勝利になったようである。

首都サイゴンは主要機関の要所々に鉄砲を何時でも使用出来るように携帯して立哨している兵隊の姿や、偶々夜間遠方よりかすかに聞える砲撃の音が未だ戦争が行なわれていることを覚らせる他は平穩で街中は食

品をはじめ一般物資がかなり豊富に見られ、活気を呈している。

しかし長く当地にいる邦人の中には、米軍の撤退と共にその放出品等がなくなったり、需要が減ることなどから、物資は不足してくるのではないかと云う見方もある。

最近物価の高騰も著るしく、ここ2~3ヶ月の間にガソリンが80%（1リッター60VN B →105VN B ）近く値上がりしたのを始めとし、米・砂糖等も50~60%値上がりしている。米はまた政府側と解放側が争奪戦を行なっているせいもあり、最近その品不足が深刻化しており、サイゴン市住民は購入の際、家族手帳の提示が義務づけられ購入量が制限されたと新聞は報じている。

このような物価の高騰は付価値税の賦課その他増税措置と云う最近のダフルパンチに平均家族数7~8人と云われている住民達は低所得でもあり、一体何を食って生きているのかとわれわれ外国人も気の毒に思うが、やはり食品が比較的豊富であり、辛棒強いと云

われているヴェトナム人でもこのような生活苦に堪えられず一家心中する家庭もあり、チョーライ病院の近くでも一家8人死んだと聞いている。20年近くも戦争を続け 国家予算のかなりの部分を軍事費にくわられている無理がこのようにあらわれていると云える。

(2) わが国に対する要望

72年度における二国間援助方式によるわが国より南ヴェトナムに対する援助総額概算 9,6054 米ドルのうち経済協力関係 9,2344 米ドル 技術協力関係 3714 米ドルという実績が示すように南ヴェトナムに対する援助は経済協力が主である。

参考までに最近同国に行なわれている経済協力の主なプロジェクトを挙げてみると次の通りである。

(7) 有 償 (円借款)

カソトー火力発電所 (3.3 万 KW)

サイゴン電話網 (1 万回線交換設備)

ダラットカムラン送電線 (4 万 KW)

(4) 無 償

ダム発電所修復（（ペンストック二本等）

チョーライ病舎改築（11階建て 1000ベッド）

孤児職業訓練センター（400名受入れ）

この他に同国より要請をうけ、現在懸案となっている主なものは次のとおりである。

(ア) 有償（円借款）

ファンラン灌漑

衛生通信地上局

サイゴン火力発電所

サイゴン上水道拡張

(イ) 無償

ダムサイゴン送電線

カソトー大学農学部校舎

サイゴン市清掃施設

次に73年度実施済みおよび実施中の技術協力は下記の通りである。

チョーライ病院脳外科センター

（専門家 前期3 後期2）

サイゴン病院医療チーム （専門家3 ）

カントー大学農学部	(専門家 2)
日 本 語	(専門家 3)
養 蚕	(専門家 1)
疏 菜	(専門家 1)
教材テレビセンター	(専門家 短期 2)
視聴覚教育	(専門家 1)
研修買受入れ	(4月～10月10日 集団 32 . 個別 29)

開発調査 (サイゴン水道調査報告書説明
鉄道調査)

そ の 他 (サイゴン病院エレベーター設置)

従来のがわ国の技術協力は単に“技術の提供”と云うことに重点が置かれていたが、他の要請国の最近の傾向にも見られるようにヴェトナムにおいても機材供与の伴う技術協力、もしくは経済協力(無償供与等)と密接な関連を持つ技術協力が強く要望されている。

それはどのような技術協力かと云うと、議題 2 の問題(佐国に対するわが国の技術協力のあり方および問題点)になるので、そちらで扱いたい。

(3) 先進国および国際機関等の状況

1972年度のヴェトナム国に対する主要先進諸国の経済、技術協力の実績を拾ってみると下記の通りである。

	千米ドル
オーストラリア	5,065
カナダ	3,326
フランス	6,419
西独	7,132
日本	9,605
ニュージーランド	681
イギリス	409
台湾	539
アメリカ	504,300

このようにアメリカの援助が圧倒的であるがアメリカのその内訳が商品、食糧援助そして USAID project と続きどちらかと云うと直接的な援助であるのに反して他の国々の援助はヴェトナムの国情を思い、中立的な立場に立って人道的見地より援助を行なうと云う色彩が強く、その協力分野は各国共通

して 農業、教育、医療、難民救援、社会福祉、公共
土木、各種職業訓練等である。

オーストラリアは カントーの浄水場及び配水施設
建設、サイゴン配水施設建設、フンタオ、ダナンに水
道調査団派遣と水道関係に力を入れている。

カナダはカンガイ、結核医療センター建設、経営
クーノオン (Qui Nhon) リハビリテーションセン
ターの建設経営等医療面と難民救援関係が主。

台湾は農業技術指導と救援物資が主

フランスは教育、文化面が主で、フランス語の普及
と各種留学生の受け入れに力を入れている。

西独はダナン地区の *Malteser Hospital* その他の
医療活動に続き、社会福祉事業に力を入れている。

ニュージーランドはクーノオン地区での医療活動と
技術研修受け入れが主。

イギリスは図書寄贈、英語教授の教育面と民間援
助が大きなウェイトを占める医療および慈善活動が目
立つ。

アメリカは上記物資援助の他、USAID等通じ

- (1) 食糧増産と農業
- (2) 行政 管理
- (3) 公衆衛生
- (4) 土地改革
- (5) 教 育
- (6) 技 術 研 修
- (7) 公 共 土 木
- (8) 産 業

等の広範囲にわたり、部門によってはヴィエトナム側の機構内部までに入り 協力援助を行なっている。

1971年および1972年のヴィエトナムにおける国際機関の協力は下記の通りである。

	1971年	1972年
UNDP	US\$	US\$
Technical Assistance	492,431	2,000,000
Special Fund (National)	1,122,438	
Special Fund (Regional)	419,000	550,000
Freedom for Hunger Campaign	662,000	662,000
Regular and Other Programmes		
United Nations (Regular)	2,000	-
" (Other)	72,000	15,000
W H O (Regular)	660,000	702,600
" (Other)	400,000	103,000
Other Regular Programmes	3,000	10,000
UNICEF	362,000	397,000
UNHCR	80,000	60,000
Total	4,179,979	4,499,600

このうち UNDP の Technical Assistance の内訳をみると、小規模なプロジェクトとしては 孤児問題に協力するため社会福祉省に専門家 1 名、輸出

振興のための国家計画策定に協力するため *the*
Export Promotion Center に専門家1名、電気通信
技術者養成を主な目的とする PTT への専門家2名
(うち1名マイクロウェーブ関係は日本の KDD の人)
などがあり、規模の大きなプロジェクトとしては、各
種技術者(電力、エレクトロニクス、土壌物理、産業
化学、電気工学、その他)の養成を目的とする講師、
設備等提供の *National Technical Institute*
Project と食糧増産を目的とし、沖合漁業の振興を図
る *Offshore fishery development project* の二
つがある。

国際機関の協力も国の再建にかかわる各種技術と医
療、社会福祉、食糧問題が主である。

2. 佐国に対するわが国の技術協力のあり方および問題点

(1) わが国の過去の実績および現在実施中の技術協力からみた反省。

南ヴェトナムに対するわが国の技術協力は医療協力と始めとし、地味ながら、それなりの実績を残してきているが、いま一つ印象が弱いのは、他の協力方式とあまり関連づけられず単発的であり また“技術の指導”と云うことにのみ限定づけられてきたことに起因していると思われる。

前項に記したように同国に対するわが国の協力は経済協力が中心であり、その協力はかなり目覚ましいものであるが、いままでのところ、その経済協力の計画当初から技術協力がそのプロジェクトの細部を補うと云う形で深く関連づけられ、一つの協力、援助をより効果あらしめると云う型をとった例はあまりみられない。

予ヨーライ病院改築などに見られるように、経済協力が先行してあわて技術協力が連携させられると云う型になっている。その点経済協力は全然

別個の性質のものとして分けて考え、深い連携を持たせより効果のある協力をなし遂げる方向を今後はもっと考えるべきである。

それから、単独派遣専門家の活動の中には、その技術指導が機材供与等のバックアツプがあつて初めて効果のあがるような性質の技術分野でありながら、その面でのバックアツプがなく、専門家は努力しながらも受入れ側の期待を空しくさせているものもある。

技術協力は相互的なものであり、受入れ国の自助努力を促すことは必要であるが、わが国の技術協力は受入れ国の国情を画一的に考え、機材供与、その他財政面の援助も考慮しなければ技術協力の効果があがらないような国に対しては比較的豊かな国と同じように技術指導にのみ終始している嫌いがあるようである。

それと一つの技術協力にとりかゝる場合、要請内容を綿密に検討し最もその要請にマッチした方式をもつて応えることが肝要のように思われる。わが方の予算事情等により、本来その要請内容より要求される協力の規模を縮小して引受けたようなプロジェクトはやはり

りいつまでも問題が付いてまわるようである。

(2) 今後におけるわが国の技術協力の拡大への可能性および問題点

① 協力分野

やはり経済開発計画（1972年～75年の4カ年計画であったが本年パリ和平協定がなったため、8カ年計画に新たに作成中）で外国からの援助を期待しているものが有効であろう。すなわち

農業、農業関連産業

輸出産業、設備中間財生産工業

インフラストラクチャー（通信、運輸、公共施設、道路、橋、電力、水等）

教 育

公衆衛生

等である。

しかし、技術協力は経済協力と密接な連けいを求められながらもその分担する所は自から異なるので相手国の開発の基礎となるものに重点を置いて行なわれていくべきであろう。

② 協力の方式

(ア) 経済協力と密接な連けいを持った技術協力

すなわち経済協力実施前の基礎調査、実施設計等の作業 および経済協力実施後完成した施設の保守、運用等を受持つと云うような型である。

(イ) 単独派遣形式の技術協力 — より有効ならしめるため携行機材費等の増額

単独派遣専門家がその技術指導を有効的に行なうには現在の携行機材費、現地業務費等があまりに少額過ぎるようである。 / 件あたりの予算を大中に増やし、また、その運用により弾力性を持たせるべきである。 それから専門家の活動に合わせ単独機材供与をもっとふやすべきである。

(ウ) 研修員受入れ

開発途上国においては各種部門に人材が不足しており、人材の育成が急務である。

その意味で研修員受入れはやはり有効的である。

(i) 総体的にいつて、研修期間をもう少し長くす

すること。

- (ii) コースによっては、研修をより効果的にするため、個人の能力、国情等によりレベル分けにする。
- (iii) 現地の状況にマッチした研修と云うことで第三国研修を多くして行く。
- (iv) 要請国の公務員育成方針、その他特殊事情で団体コースに複数受入れ申込みがあった場合 弾力的に対応出来るよう人数制限にもっと余裕とゆを持たせる。
- (v) 研修のフォローアップとしての機材供与の拡大

等の研修事業の規模の拡大とその活動の弾力が充ち求められよう。

3. 海外事務所の今後のあり方

① 現 情

当事務所は、在外公館の入口に近い 5坪程の部屋を割当てられ、そこで主な業務を行なっている。

すなわち 派遣専門家、調査団等の世話監理、研修員受入れの諸手続、相手国政府との公文書のやりとり、事務折衝、外務本省への公信の起案等であり、技術協力の実務面のほぼ全般を受持っている。

そして基本的政策マターを管轄する在外公館と緊密な連けいを心がけている。

問題点としては、日常的な業務、一 専門家、研修員、その他訪問者の応接、本部よりの指令処理、本部への事務連絡、任国政府との折衝および事務連絡、専門家、調査団等の送迎、一 等に付殺され本来行なうべき要請内容の綿密な事前調査、任国の動静、先進諸国の活動等の情報収集、広報業務

等に手が行き届かないことである。

当事務所はチョーライ病院医療調整員に事務所員同様の業務を行なってもらいながら かくの如き次第であるから、全く所長ノ人の事務所においてはその業務はまことにきびしく、私生活も犠牲にしていることは想像にかたくない。

事務所業務の拡充は先づ各事務所 完全な複数制の確立をもって初めて論じられるべきであろう。

業務の拡充に先づ必要なのは 上記の通り増員であるが、増員がそう多く望めない場合は 業務の調整を考えなければならぬであろう。

たとえば、業務量に大きな変動を与えないことの一つとして、同じ時期に調査団や視察団が二つも三つも重なって来るようなことは避けられないであろうか。予算執行上また調査団員編成の都合上やむを得ない事情があるとは思われるが、ある程度業務上の横の連絡を密にして調整することが出来ないであろうか。

次に本部側の事務手続き上のちょっとした不注意や配慮のたりなさが人手が足りず、万軍日本に比べ不自由な状況にある海外事務所に対しては想像以上に影響を与えると云うことに考慮すべきであろう。本部側の配慮次第によって、海外事務所の業務もかなりすっきりしてくると思われる。事務連絡の迅速励行などその一つである。

業務の合理化の一つとして他に考えられるのは、事務連絡の往復の少なくなる各種権限の移譲であろう。

さし当って (イ) 私費に国外旅申請許可 (ロ) 帰路変更許可 (ハ) 私費帰国申請許可 等が考える。問題としては海外事務所下専門家にそれらの許可を与える時 本部側で専門家のその実施を支障ありとする何かの事情がある場合などがあるが それは日数的に余裕を持った扱いをすれば問題ないであろう。

② 今後の在り方

海外事務所の今後の充実すべき活動面としては上記(イ)のとおり、現在行き届いていない要請内容の事前調査、各種情報収集、広報活動等がある。

(ア) 要請内容の綿密な事前調査は適確な技術協力を行なう上に欠くことが出来ないことは論を要さない。それは発足当初要請内容が明確であったプロジェクトがやはり順調に実施遂行され、発足当初内容が明確でなかったものがやはり順調に遂行されていない従来例からも明らかなることである。

(イ) 各種情報、資料の収集

技術協力の施策立案に役立つような情報、資料を収集し、現場で得た感触を伝え本部に提供する、たゞあまり近くに居るとかえって、全体が見えないと云うこともあり、お互いの情報の交換と云う意味で本部からの動向調査団の派

遣を要理する。

(ウ) 広報活動

在国に対する技術協力の動向、調査団の訪問、専門家の赴任、帰国、研修員の出発、帰国、研修便りと云ったものを月報として広く配付するような方法を前向きで検討したいが、さし当っては日本の技術協力を紹介するフィルムを上映してまわるような巡回広報班のようなもの（派遣を検討願えないだろうか。それから、技術協力の国別英文パンフレットのようなものを作製（資料収集、編集には海外事務所が参かくする。）も考えられる。

また、渡航前研修員のオリエンテーション用の8mm、スライド映写機、フィルム、スライド等の備え置きなどが身近かな問題として考えられる。

上記の他に海外事務所の機能を高めるものに、次のようなことが考えられる。

- (エ) 専門家任期延長等に関する海外事務所の意見
異申の尊重（専門家関係省庁の意向に左右され
がらである）
- (カ) 調査団に同行、報告書取りまとめに参画
- (キ) 研修費および専門家諸経費の支出、管理
 - (i) 航空券の発行を海外事務所が日航に依頼す
る。（米ドル払いの制約があり、経費支出は
従来通り。）
 - (ii) 現地調達可能な携行機材、供与機材等の
購入
- (ク) 事務所経費の弾力的支出が可能な措置

八 伊蘭における最近の技術協力の動向

(1) 政治、経済社会的動向

① 政治状況

現在イランは政治的には概ね安定しており、一部の不満分子が稀に活動をくりだせる程度があるがこれらも殆んどが事前にチェックされている。この安定を維持するため、警察力は強大であり、保衛上の配慮は我々の理解を越える程のものである。しかし、いざれにしても政情が安定していることは社会生活にも、また経済活動にもプラスになつてきていることは間違いない。紛争が絶えず、また政情の不安定な中東にあって稀な存在である。

② 経済活動

経済活動をみると、イランは今年三月から第二次
開発5カ年計画の実施に踏み出した。この
総額は固定投資364億ドルとなつている。この計

画の回帰試、国民の福祉水準の向上、恒常的経済成長の維持、雇用機会を増大、地方開発政策の推進、国際貿易におけるイランのシェアを増大がある。

1973年3月に終った第4次5カ年計画では最終年のGNPが1兆1470億リアルであったが、第5次計画では成長率を年平均16.3%とし、最終年には2兆3250億リアルに増加させるねらいである。一方、国民1人当りGNPは36,200リアル(28/ドル)から65,100リアル(85/ドル)に増加し、1人当り総生産も37,300リアル(5/3ドル)から69,400リアル(90/ドル)とする計画がある。

第5次計画においては石油収入の増加等を背景として年平均16.3%のGNP成長率を達成し、特に工業部門では平均13%の伸び率を記録した。しかし農業部門では投資が不十分であったことと、作物の不作の為、目標の16.3%は達しえなかった。この為、物価が上昇し、低所得者の生活を脅かすことになった。この状況にかんがみ、第5次では工業部門に加え、農

業部門及び、道路、港湾、水関係等のインフラストラクチャーに重点を置いて投資を行はうこととなった。

国際収支の面からみると、1977年度における輸出総額は2,028億リアル（2,651百万ドル）であり、その内訳は石油類1,765億リアル（2,306.5百万ドル）と約87%であり、非石油類は263億リアル（344.5百万ドル）となっている。非石油類の主なものはカーペット、綿花、果実類、衣料品、皮革、金属鉱石等である。同年の輸入は総額1,577億リアル（2,060.9百万ドル）で、機械類、鉄鋼、電気機械器具が主である。

わが国との関係でみると、イランはわが国への最大の原油供給国であり、わが国の全輸入量の約4%をここからの輸入が占めている。又わが国のイランに対する投資は現在のところ、それ程多くはないが、昨年11月第4回日・イ投資会議がテヘランで開催されたのについて今年度は東京で同様会議が開催されることになっており、この結果わが国からの投資の増

大が予想される。

(2) わが国に対する要望

従来当國は文化的には欧米に傾斜し、米國をはじめ、英、仏、独に多数留学する者がこれらの國から技術をとり入れていたが、最近日本の經濟力が向上したこともあって、我が國に対する評価が高まると同時に、經濟協力の期待が高まってきた。

① 研修員受入れ

イラン政府はわが國の研修員受入れを高く評価し、できるだけ多数の受入れ実現方を希望している。特に評価の高いコースでは、名額が募集しないにもかかわらず、2〜3名を推せんとし、選考に苦勞することが多い。

次の分野では特に複数名受入れを要請している。

農園コース

○農業関係、(農機具、農業普及、農業協同組合、農村統計)

○保健(結核関係、家族計画、がん対策等)

- 電気通信 (マイクロウェーブ, 衛星通信, 電話交換, テレックス, 搬送, 線路等)
- 警察関係 (麻薬取締, 刑事司法行政, 犯罪防止, 交通取締)
- その他 (都市計画, 建設機械, 地下水開発, 測量技術)

個別に對し地農, 醸造学, 公衆衛生, 電機通信等の分野の要請が強い。

② 専門家派遣

医学 (寄生虫関係, 産科, 外科), 建築, 教員養成大学アドバイザー, 養蠶工学, カラジセンタール (プラスチック, 農業機械及新設部門)

③ 農業協力

システム地区におけるパイロットファーム設立に對する協力を希望しており, つが国から二度にわたり予備調査団を派遣したが, 貴方の希望する協力範囲が多岐にわたり, 又生活環境がさびしいため, 協力の方法について慎重に検討する必要がある。

(3) 先進諸国および国際機関の状況

当国は巧み且バランス外交を展開しているため, 又

エス・エー・エーが盟国であり、地理的に主要な地位
にあるためであつて、米、ソ連は、英、独、仏
等の他の国々が極めて積極的には技術援助を行つて
いる。米國は大学、医学、農業の分野に力を入れて
いる。西独は工業学校の新置、電気通信研究所への
協力のほか、毎年数百名の研修員を受入れて
いる。日連についてはよく分らぬが製鉄所（セイフアハ）
に設置し協力しているほか、職業訓練センターとさ
の近くにつくる見込みである。英國は医療の分野の
協力が目立っている。

日連は、イランの第五次5カ年計画にあわせて、
同政府から出された1000のプロジェクトに協力す
る方向で、承認を意図している。これらプロジエクト
の分野はおもひよりのとおりである。

●農業部門（FAO - 稲作、果樹栽培、小麦、種子、
雇済、畜産、ケレマンシヤ乾燥地農業セ
ンター、統計、ILO - 農業教育）
●文化・社会（UNESCO - 観光、ILO - ノベ
ル、観光訓練センター）

- 教育 (UNESCO - 教育計画, 教育養成, 職業教育, 成人教育)
- 経済開発 (UNDP - 地域開発, 統計センター, 税関行政, FAO - 農業開発計画)
- 保健 (WHO - 汚水処理, 下水施設, 保健センター)
- 工業 (UNIDO - 工業開発センター, 小企業開発, ILO - 地産調査, ILO - 手工芸, UNIDO - 工業規格, 冶金センター)
- 労働 (ILO - 雇用促進, 労働統計, 監督者訓練, 労働政策, 産業保安)
- 資源 (地下水開発)
- 社会政策 (ILO - 失業保険, UN - 建築センター - 都市開発, 社会福祉)
- 運輸通信 (UN - 鉄道, IMCO - 港務改善, 航空行政, ITU - 電気通信訓練所)
- 科学技術 (UNESCO - 科学研究, WMO - 気象台, IAEA - 原子力)

②、 在国に対する我が国の技術協力のあり方および問題点

(1) 我が国の過去の実績および現在実施中の技術協力の
点また反省点。

当国に対する今年度における技術協力は、研修員受
入が△の名と予想され、専門家は現在派遣中の者が
△名、今年度帰国した者が△名となっている。こ
の他今年度内に予定される専門家は調査員も含め約△
名となっている。

当国は石油、ガスをはじめ地下資源が豊富にあり、
エネルギー危機が身近に感じられる我が国にとって
無視できない国の一つであり、経済技術協力はますます
重要視されて行くであろうと予測される。しかし当
国において協力の成果をあげることは日本が考える程
容易ではない。この困難さについて少しふれたいら
す) 専門家、調査員派遣に就いて

(1) イラン人は一般に自国が後進国を考慮していない
者が多く、技術の向上に直接関与すべきエリート
は実際と遊離した計画の立案に誇り、生甲斐をみ

つけているかに見える。そして仮らの殆んどは次
米で教育を受けているため、高度の知識を持って
いるが、それを当面の実情に即して応用せんとす
る努力がないため、理論のみが先行し、実際の技
術のレベルアップはなおざりにされている。この
ため日本から専門家が派遣された場合、職務場所
にこのようなカウンターパートが配置されてい
るとその勤務は極めて困難となるし、成果もあげに
くい。

(1) 先方の技術レベルは上記の状況にあるため、専
門家はこれを高めるため協力し、カウンターパ
ートにアドバイスするが、このアドバイスが受入れ
られないことがある。先方は最力でも日本の専門
家の発言は何でも受入れようとは考えておらず、
選択して取入れる傾向がある。又専門家が真に有
効なアドバイスをしたとしても現体制のままではできな
いアドバイスは多くの案は一概に秀れられている採
用しない。これに取次がないので専門家の方は
挫折感を味わってしまうことになる。

この他に言葉の問題がある。先方は欧米の大学
出身であるため英語、仏語に堪能であり、しかも
彼等にとって外国語であるため、彼らは誇りを感
じており、おきない者に対しては優越感を持って
いる。このため日本人専門家が同じ外国語である
英語がよく通じないと、いかに専門的知識が豊富
でもそれだけではおきないとは判断さ
れ勝ちである。

(4) 日本人専門家の方も性急な人が多く、すぐ効果
を上げようとおせり、先方との間の摩擦を生ずる
ことがある。又日本での経験をそのまま、当地で当
てはめようとするため、レポートされないこともある。

(5) 歳収の引取り手続が複雑で時間を要する。

(6) 当地はエネルギー資源がある他、東西の接点で
もあり、経済的のみならず、政府的配慮からの協
力も多く、外国の援助に頼れているため、どんな
協力で満足とは限らない。又中途半端な協力を
すると他国の協力がとって代ることもありうる。

調査団の場合にはレポートの提出がおくれたため、他の先進国がまた最初から同様の調査をやり直した例もある。

以上のよつに当国に対する協力は極めてむづかしく、かつ困難をともなつもので効果的な協力の方法について充分研究せねばならないと思ふ。
さつてないと資源外交の一環として技術協力が拡大された時、貴重な人的エネルギーと資金が徒らに浪費されることとなる。

4) 研修員受入れについて

当国は日本への受入れを非常に高く評価し、コース参加希望者も多量あり、人事院で選考されるので一応は選考は高が応募者として外務省から推選される。問題は次の二つである：

(1) 応募がきわめて遅い、

取がかり募集も遅いものがあるが、当国は官庁事務はレッド・テープで募集通知関係機関に送るのに多大の時間を要し、応募も複雑な手続を要するので大使館に面接に来る時は締切間際か、後と

はるかに多い。

(6) 受入北通知を出し、それから旅券取得まで通常二週間以上必要である。

旅券は保安上の調査にパスしないと支給されないことになっており、出発の遅れみケースが多い。今年度にはじめてから2名が旅券を支給されなかった。推せんする前に調査を完了しておくよう申し入れたが未だ改まっていない。

(7) 協力するにあたって留意すべき点

(i) 当国には協力を調整する機関はなく、外務省が窓口となっているが、関係省からの要請をそのまま取り扱っているのが有効な対象であるか否か判然とせず、背景をつぶさに調べ、協力の適否を検討する必要がある。

(ii) 協力の対象をしぼって、ある程度まとまった協力をすること。

当国は援助に削れている関係から、余り小規模な協力は度的にすぐれていとも見方がするところがあるので、対象をしぼって思い切った協力する

必要がある。

(vii) 協力の適した分野をえらぶこと。

技術協力も国際分業の時代であり、日本が最も適した分野ごしかも人材が豊富は分野ご参画すべきである。

—— 電子工学、電気、職業教育、農業、電気通信、建築等。

(viii) 専門家の人選を慎重に行はうこと。

当国の如く困難を伴う国にあつては、専門家は包より力があり、性急でない者。又語学力については英語圏に対する以上に優秀なる力を派遣しないと、上述したように効果をあげ難い。

(ix) 協力の対象決定は正式チャンネルを通ずること。

各種調査機関が相手国を訪問し、その時に得た印象にか、接触したごく限られた機関から非公式に要請をせよまる日本へ持ち帰り、本部に取次ぎ、協力の方針を決定し、その後正式チャンネルを形式的に通して実施にうつすケースがいくつかあったが好ましいとはいえない。この種の協力は

ある魁才にすれば、積極的な態度のあらわれであるが、懸いつきご、調査も充分とはいわすべからず協力に果たる面が挫折する ことがあるのを注意を要する。将来このような提案が本部に出された場合は方針決定以前に大使館なり事務所に対し、意見を聴取願いたい。

(4) 機材の送付と迅速に行なうこと。

機材は殆んどコラムシャ港につくが、テヘランとの距離がある上、手続が複雑で引取りに多大の時間を要する。この期間専門家は機材なしで協力を行なうことになり効果的でない。短期派遣の場合は帰国直前に機材が着く ことにはなる。機材によらずに調査に1日を要する ようであるが性能はさほど変わりなければ bestではなく second bestで充分なので早期に購送をお願いしたい。

(5) 今後における我が国の技術協力の拡大の可能性および問題点。

当国は地下資源が豊富なことから各国が進んで協力

しており、その規模を大きく（わが国と）こも貿易外
交を展開する一方、通商計画に積極的には協力するこ
とが必要であると思ふ。

ア、協力の分野

これは当国が最も力を注いでおり、且つわが国の
協力が最も効果的と思われる分野に対して行はうの
が有効であることは言うまでもない。しかし現実に
協力する場合、効果的と考へこいこも他の先進国が
すでに協力を始めていれば我が方が同種の協力を
こも無意味であるのでこれらと考慮に入れ、効
果的対象を見出すことに努めたい。将来協力を行は
うことが望ましく又実現可能な分野は農業開発、石
油化学、醸造工学、電気通信、公衆衛生等である。

農業—— 第5次5ヶ年計画の重点が工業部門にお
かれたため、農業部門への投資が相対的に小さく、
実際からみた不作もからんで農業生産計画をかなり
下りついでいる。第5次計画では農業に力を入れる
ことになった。しかし生産性が低いため、物価の上
昇が著しく、米価は今年度に入ってから3度も引上

ずらね / kg 50 磅 (≈ 22.7 円) 以上となった。
農業部門への協力はその成果が国民の生活に直接結びつく性質のものだけに協力の効果は大きいと思われる。だが当国の場合、自然、社会環境がきびしいので専門家は相当の困難を覚悟せねばならない。現在本館で検討中のシステム開発協力が実現できれば当国に対する初めての農業協力となるが、ここに限らず、カスピ海沿岸その他の対象地は考えられる。

建築は地震工学の面も含めた協力が考えられ、急激に拡大しつつあるテヘランの住宅問題とからんで効果的対象となる。

石油化学——当国の豊富なる石油を原料とし、また原料の国内需要が大きいことから、有望は分野であり、本館の企業が協力していることでもあり、専門家の選は効果的とされる。

繊維学は基礎的ではあるが、食品、薬品、污水处理等応用範囲は広く、協力の意義は大きい。専門家派遣、技術員受け入れとコンビンさせると効果的である。

電気通信はすでにセクターを設置しているが、立ち遅れている通信網整備するには研修員の大幅な収入増をはかりたい。

公衆衛生は国民の健康と直接結びつきの有効であるが協力対象を慎重に選んで実施したい。専門家、人材、研修員の形をとりたい。

イ. 協力の問題点

当国における協力の困難さについては上述したので、ここでは協力の効果を高めるための条件について触れたい。

(i) 申請の内容を分析し、これに基づいて、人選を慎重に行ない優秀な人材を派遣すること。専門分野は必ずしもなく、人的的にも優秀、外国語（英語）に堪能であり、協力に適した人を選ぶこと。

(ii) オリエンテーションを充分に行なうこと。

従来帰国専門家と中国系関係者を中心に行なってきたようであるが、事情の許す限り、外務省の中近東課事務官や民間で当地に滞在し

たが、この間にヒル、広範囲の人々から意見を聞き取りに努めたい。

このモニタリングは単にイラン事情についてのみにとどまらず、協力をする場合の心構え、相手との接触の仕方、外地での業務の処理方法等についても充分指導する必要がある。これが充分でないと途中で挫折することとなる。

iii) 協力は相手の実情に即して適切な方法で行なうこと。日本の方法をそのままあてはめるのは当国の場合好ましくなく、効果が出ない。資料なども一々英文に訳したものを要請しているケースがあるが要点だけを自分の英文で表現する位の心構えが必要である。

iv) 政府中核部への専門家を希望する声があるが、真に有能な人材が派遣されれば非常に効果的だが、そうでない場合はかえってマイナスになる。

v) 当国が如く資金の豊富で国には機材などは必ずしも全部持参する必要はない。リストを提示して購入させることも、あわせに考えるべきで

ある。

短期の専門家で事務用品やカノヲを機材として持ってくるが、当国の場合全く無駄である。

四) 専門家の待遇について

当国では、コロンボプランの場合条件が悪い。
住宅の提供がはいうえ、日本よりの食料品の輸入に課税される負担が大きく、センターで協定のある者に比べ、著しく不利である。協力の効果を側面から援助することにもなるので、改善策を検討すべきである。

三、海外事務所今後のあり方

事務所の現状

当国に対する技術協力は、我が国のいわゆる資源外交が進むにつれ、その量が拡大を遂げつつあるが、一方これに応じた事務所体制は、理圧力とこの全く不十分である。別紙事務所業務内容調査にも記した如く、技術協力を進めるにあたっては、従多難は業務があり、特にこの国特有の困難さがこれに加わるため、その全業務量は、

② 212~214

はく大であり、このすへこと同済に行なうことは、所長
ノ必配置の現状では、不可能な状態に近い。

かかる状況にあるところ、本部よりの権限移譲を行な
うことは業務量を増大させ、かつ事務処理を複雑化する
だけで本来の業務遂行にマイナスとなるわけである。

当事務所については権限の移譲の前に、まず人員増を
はかることが先決と見料する。

従って本部が求めている業務拡大についての当事務所
の見解は、人員増をはかった上で実施する場合を前提と
して述べることにしたい。

ア 研修員

カ 当国における研修員受入れ業務は極めて時間と労
力を必要とする業務である。その理由は当国は官庁
の手続が極めて複雑であるため、外務省からの候補
者の推せんが遅れ勝ちで、締切間近いものが多いの
で、当方としては直ちに面接をし、必要に依り電報
で東京にとり次いでいる。又受入れ決定者の通知を
秋が方から出すと、保安上の身元調査が行なわれ、

Liberal Party (L. Party)

これはパスしてはしめこの旅券が発給される仕組みに
なっている。東京からの通知が遅れたり、この調査が
進まなかった場合等は出発が遅れることとなる。過
去に何人か受入れが決定してはながら、保安上の理
由で旅券が発給されず不参加になった者がいたため
外務省に対し、推せん以前に調査を終了しておくよ
う申し入れてあるが、遺憾ながらこれは改まってい
ない。この為出発に至る迄には当方から何度も先方
にどく促せねばならないこととなる。

複教配置となった場合には上記諸業務が或が方の
労力の点から多少は能率が上がるものと思いが、同時
に先方に推せんの仕事に変わる様働きかける必要が
ある。

vi) 帰国者はすでに500名を越しており、同協会を
ぜひ運営したいが、当国人は率先して会を組織せん
とする気風がなく、実現していかない。増員した
場合、会結成の働きかけをしたい。

vii) 海外セミナーは、画連ではすでに実施しており
さほど困難なく実施できるものと思われる。当国は

2月16日午後5時
自由民主党

①
~~②~~
2月16日
自由民主党

実米留容経験者が多く、分野によつてはかなり進んだレベルにあるため、レベルに合ったセミナーは効果的と考える。

①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
⑩
⑪
⑫
⑬
⑭
⑮
⑯
⑰
⑱
⑲
⑳
㉑
㉒
㉓
㉔
㉕
㉖
㉗
㉘
㉙
㉚
㉛
㉜
㉝
㉞
㉟
㊱
㊲
㊳
㊴
㊵
㊶
㊷
㊸
㊹
㊺

第三回研修については、困難地の実情により異なるが、当園の如く、中進園と考えているところでは、すべて満足して参加することは限らない。

調査団については、現地調査同行、報告書作成の協力報告の相手側への説明は事情の許す限度で現在でも行はっており、後援配置とすれば更にスムーズに行くものと考えられる。しかし問題は調査団が帰園後レポートの提出が遅い点で、いかがすれば先方の要望のタイミングよく応じられるか充分検討する必要がある。

当園の常として先方の手続きはレッドタイプで遅くなる。相手側は早急に事を進ぶことを期待するのぞい、最終レポートが遅れる時は中間報告を簡単に出すと効果的と思ふ。

(ウ) 扶与機材搬付後のフォローアップは、今でも行なっている。故障については状況の把握と、スバアパーツ

の交換について本部にその都度連絡しているが、機材の専門家がない状況にとっては難しい問題である。できれば機材送付の際ハンドリング・マニュアルとともに故障チェック・マニュアルを添付願えば効果的である。

(五) 情報収集、分析、広報活動

イ. 本業務は重要ではあるが、単独派遣の現状は、他の緊急を要する業務に時間をさかぬと実施が難しい。在留館に一定の把握しか、一般社会経済状況、我が国の現地機関との情報交換は所管増派によりできるが、先進諸国の動向調査は難しいと考える。各国ともほかほか情報を提供せず、イラン政府機関は他国が協力についてはほとんどコメントである。

ロ. 広報活動は現状からみて、当地でパンフレット等の資料を作り配布することは不可能である。また、事務所には資料が乏しく意欲はあっても思わぬようにならない。

事務所にもっと各種の資料を送付願いたい。事務所
に定期的に送付あるのは技術協力誌、Expert 及び
新聞のみであり、"Look Japan" や
「海外問題ジャーナル」等が専門家には送付されて
いても、事務所にはなく矛盾を感ずる次第である。

(オ) 权限委譲

(i) 専門家の一時帰国申請許可については本部より
も事務所の方が専門家の動静、勤務状況をより把
握できる立場にあり、当然事務所に移譲すべきこ
とと考える。

(ii) 私委任国外旅行については、上記同様、事務所
として承知しておくべき事項であり、派遣機関の
承認と本部へのとだけだけで実施している現状は好ま
しくない。

現状では、事務所了解なしに、どこへでも旅行
できることになっており、勤務把極上支店を素し
ている。仮に旅行先で事故にでも会った場合等を
考えた場合、機数配置の写紙にかゝらず早急に
改めらばきである。

か) 貨手機材の現地調達

具体的にはどのようなようになるか不明だが、もし、
従来の日本からの運送のかわりに、我が方手帳を
もって当地の製器を購入する計画であれば、当国
の多く財力のある国については、その必要はない
と考える。しかも、もし輸入品を当地で調達する
計画ならば、免稅輸入の措置がとれるか否か検討

の要がある。

(iv) 経路変更許可

専門家の多くは在務終了後、いくつかの国に立寄り、専門分野その他の事情を究明したいとの希望を有しており、これは冤罪を本める意味で好ましいことと考えられるので、経路を大きく変更しない限り認めてよいと思う。ただ公務員の場合、所属先の承諾が必要とのことであるので、事前に何らかの説明をしなくては必要がある。

① Cooperation の意味
 × アシヤ 海外事務所 長 三井物産
 ② 12 の番号に
 ③ 12 の番号に

1. 任国における最近の技術協力の動向

(1) 政治、経済社会的動向

と OTCA

メキシコにおいては、1920年以來クーデター等による政権交替の行なわれたことはなく、1934年以降歴代大統領は其の6年の任期を全うしている。現エネベリア政権もこのように安定した政情をバックに、過去の伝統を実績の上に内外ともに前向きな政策を次々と押し出し堅実な体制を固めている。

このような安定は革命後一貫して保持している強力な中央集権政治体制、軍部と教会の政治からの分離、革命後進めてきた農地改革による中産階級の育成に成功してきたことによりもたらされたものといわれる。

オリンピック直前に起きた学生デモ以来、不穏な事件は起きていない。

現政権の経済政策は 1) 所得の再分配、農民所得

ミ
ス
に
あ
ら
ず
の
こ
の
こ
ろ

の向上、(2)インフレ抑制防止、(3)輸出促進による国際収支の改善、(4)国内産業保護育成、(5)国内産業資本を補充する分野での外資導入にあり、国内経済開発と安定を目標にしている。

メキシコは長年輸入代替を目標に国産化、工業振興をはかり、メヒカニサシオンと呼ばれる経済政策により国産可能品の輸入禁止、関税賦課による国内産業保護政策をとってきた結果、現在軽工業における輸入代替は完了し、重化学工業分野における輸入代替も促進されている。

経済成長率でみると、1950年から65年にかけて実質年平均6.1%、以後6~7%を維持してきている。1971年は70年における卸売物価急騰を前に安定策をとったため成長率は3%に落ち（卸売物価の上昇も3%に抑えた）たが、72年に入り安定成長路線に戻り7.4%の成長率をみせている。以上のように政策としては成長と安定を調整しつつ進めているといえる。

1971年の国民総生産は364億ドルで北米諸国の

1/4. 自由世界諸国の10指に数えられる。同年の国民所得（1人当り）236ドル。72年は700ドルと推定されている。

この国の経済人口の半分は農業（牧水含む）人口であり、政府は今日も農地改革をひきつづき推進し、連邦予算の約1割をさき金融策及び農産物の価格安定策などによる農業振興に努力をはらっている。最近メキシコの人口増大に農業生産、特に食糧生産が追いつかなくなる傾向にあり、一部食糧は輸入を余儀なくされ始めている。農業の停滞は重要問題であり、農牧省は現在技術革新、灌漑の推進、未利用地乾燥地の利用、零細農民に対する特別金融措置にかを入れている。水産については将来の可能性の大きいところからかねての計画通り開発がすすめられ、沿岸用漁船を建造中であり、水産高校30校を新設、商船高校(2)を大学に昇格、文部省に水産技術教育局を新設することとなった。

尚この国の輸出の上位を占めるは農産物で棉花、コーヒー、砂糖、えびなどである。

工業についてはひきつづき現在も、資金援助、優遇措置、外国製品輸入禁止または制限等工業育成のための保護策により自給と輸出の増大につとめ、国内経済基盤を強化し、輸出により、経常収支の慢性赤字、対外債務の累積の改善に努力している。

公共投資は約40%が工業部門に（主として石油化学と電力）、22%がインフラ特に輸送部門に向けられ、重化学工業分野の輸入代替促進の一端をみせている。

本年上半期の輸出は1,154,360千ドルで昨年の25.5%増、輸入は1,807,488千ドル30%増、主な輸入品は機械類、自動車製造用部品、石油製品で工業化促進を反映しているといえる。本年の輸出総額は昨年の22%増にあたる約20億ドル余とみこまれている。（1972年開始した自動車輸出については73年上半期で6,924台輸出、ダットサンも含まれている。腕時計の輸出も開始された）。

以上のように輸出入とものびてはいるか、輸入の増大による逆調幅は急増し、各々の観光収入にもか

かわらず累積対外債務支払（1972年約309億、7千4百万ドル）と外資の収益送金（送金は自由）等により経常収支の赤字は増大し、メキシコの国際収支に不安定な要因をもたらしており、この解決への努力がメキシコ経済発展の一つの鍵となるものとみられている。

メキシコの経済社会の問題点とこれに対する政策についてみると次のとおり。

ア、格差とその是正

広大な土地と5,000万の人口を有するメキシコには依然として都市と農村間、貧富の間に大きな格差があり、ますますその差は開きつつある。これが経済発展の抑制要因となっており、この解決是正が重要政策目標の一つである。

・所得格差：労働人口の約50%が月収40ドル以下の半失業状態であり、200ペリ（16トル）以下の者が210万人といわれており、最近の失業者総数は4百万人と推定されているが、激増する人口（増加率3.5%）をかかえ、失業者に職を与

を国民生活水準を向上させるため、経済規模の拡大と投資の拡大により産業の育成振興をはかり、公的基金、民間金融導入による中小企業の育成と保護、農林業の近代化振興を強化しつつある。

・地域格差とその是正、分散化：現在、人口、産業ともにメキシコ市に集中。即ち人口の約18%、商工業の50%、金融資金の60%余が集中している。かつ失業者4百万人中3百万人は農村部にいる。この現状を改善すべく政府は工業の雇れた地方への産業誘致振興のための金融の強化、税制上の優遇措置等こうじ、さらに地方農村に対する通信運輸手段の強化、教育の普及など地域開発と貢献にとりくんでいる。

イ、国際収支改善のための輸出振興

前述のように資本財基礎的生産財の輸入の増大により経常収支の赤字幅が拡大していることから政府は70年代に入り積極的な輸出振興策を推進している。主要輸出品である砂糖の72年の生産高は239万吨で昨年の10%増、コーヒーも史上

最高の収獲が予想されているものの、棉花生産などのひびんでいることから輸出品の多角化にはさらに力を入れ、工業製品の輸出増大等を怠めていない。

(国際収支改善のためにはこの他、新規借金の厳重審査、条件のソフト化につとめ、長期低利のものに限定または切換えつつある。)

ウ、メキシコ化政策

鉄道通信石油等基幹部門は殆どすべてすでに国有化されているが、さらに鉱業部門などについてもひきつづき国有化をすすめている。外資については、メキシコ国内産業を補充し、かつ輸出促進に貢献するもののみを規制し、企業の場合出資率は49%以下、従業員の70%はメキシコ人とするなど厳しい条件を課しているが、他の面で優遇措置を設け、国内工業および輸出振興の一助としている。

二、社会問題

今日なお23.5%の文盲率、各々の未成年労働

者（物売り 35,000人）、失業者の越境出かせぎ
など数々の問題をかかえているが、政府は終始
対策をたて解決に努力している。（教育には予算
の約1割をさいている）

オ. インフレ傾向

最近世界的なインフレと原材料不足、国内投資
の増大等から、政府は常にインフレ抑制等に努力
していたにもかかわらずメキシコにおいてもイン
フレ傾向は増進しつつあり、本年上半の5ヶ月間
だけで卸売物価は10%、消費者物価は8%の上
昇をみせている。消費材物価の上昇率はこの期間
だけで30%と発表されている。

8月から9月にかけて、長年統制下にあつて安
定していた食糧の保証価格が相ついで値上げされ
た。即ち、10年間据おかれていたとうもろこし
価格がトン当たり940ペソからいっきよに1,200ペ
ソに引き上げられ、これにともない。この国の主食
であるトルティーヤの値段も約60%引き上げら
れた。さらに小麦の保証価格もトン当たり900ペソ

前後から、200ペソに引き上げられ、これにもとづき現在パン業者が1955年以來据おかれているパンの価格の値上を要求中である。これら一種のごく最近の値上げは農民に増産を奨励するためといわれているが、最近の食糧不足による輸入にもとづく国際価格との切衝からもたらされたものであることも否めない。

卵肉食用油も相ついで値上りしつつある。

また物価上昇にともなうものとして、去る7月25日には労働者賃金の20%引き上げを政府は承認（労働者側は33%のupを要求していた。公務員のup率は12~15%と決定した）したが、過去において例をみないこのような高率引き上げが、今後どのような影響をもたらすか注目されるところである。10月に入り、20%の賃上げ勧告を受入れない多くの企業において全国的にストが発生しつつあるが、このような大規模のストの動きは近年例をみないもので、メキシコ人にも大きなショックと不安を与えている。

長年安定を誇ってきたメキシコ経済が世界経済の影響をさげ得ず、本年後半特にこの1～2ヶ月の間に急激に動き始め、不安定へのきざしを見せ始めたことは確かだ。今後の動静と対策が大いに注目される。

(2) 中米圏に対する要望

現在メキシコにおいて、各種機関から個々に出される協力の要望は数多いが、特に大きな技術協力の要望は出ていない。これはこの圏が中米圏まで発展してきておりかなりの程度までは自力でできること、隣にアメリカがありかつこの圏がヨーロッパの一國であったことから古くからこれら諸國の援助が深く根をおろしていたこと、日本の技術全般（工業のみならず）のレベルが広く知られていないこと、日本の技術協力が広く知られていないこと等によるものと考えられる。

過去において協力を実施した分野ではいずれも高く評価され、引つづき自立できるまでの協力が望まれており、またこの分野を中心に関係分野で

専門家派遣等個々の案件としての協力の要望が示されている。

全般的にみて、メキシコがまず望むのは、この国の基本政策である工業の振興に関して現在不足している技術者（肩書だけでなく実際にやる技術を身につけている者）の養成訓練と、舊年に対する科学技術の知識の普及を急務とし、重点をおいていることから、ひきつづき大量の研修員の受入を強く要望している。すでに日墨交流計画もあり受入量は大きい。メキシコ側は交流計画の100名の受入は将来もひきつづき実施することを要望し、さらに国家科学技術審議会は独自に年間1,000名の研修員派遣を行なっていることからさらに若い研修員の大量受入を望む声が高い。交流計画の実施状況については、大統領外務大臣等が直接エックウするほどメキシコとしては重要視されている。

メキシコに対し本年度より某国研修割当が多くなったことをメキシコ側は感謝しており、さらに

その範囲を広げコースのオフアーを増やすことを希望している。例えばこの国の重要政策である貿易振興コース等希む声が高い。

具体的に提出されている大きな要望の一つは、この国が近年開発にとみに力を入れている水産関係全般への協力である。過去において多くの日本人専門家を派遣をみ、研修員も多く受入れているこの分野は豊富な水産資源を有するにもかかわらず、依然として未開発の分野にしずまっている。これは広大な国土と通信輸送手段の不備、文盲による知識の普及の不可能であったこと等による。そこで全土にわたる漁民の啓蒙と直接実地指導をかねた専門家グループの派遣、および最近注目され出した湖沼利用のため淡水魚養殖の専門家の派遣カウンターパートの訓練などが、開発プロジェクトの一環として要望され、すでに指導用小型漁船2万隻が（日本のメーカーのもの）運送されており、網等機材も用意され、カウンターパートも用意されている。水産分野ではFAOが協力しているが漁業統計、資源調査を実施してお

り、漁撈の分野では全面的に日本の協力を期待している。

この国の農業の中心的試験研究機関であるクマビ
ンゴ農大に対する長期的協力の要望も強い。メキシ
コ一周のみならず中南米諸国より優秀な研究者の集
まって来るこの大学に対する協力はメキシコ農業の
開発に資するのみならず、その教育と日本の研究レ
ベルの高さを広く知らせるという意味でも波及効果
は大きいと思われる。また大学ではあるが、この大
学院学生は単に学部より入って来る者でなく、各研
究機関より委託研究員として入学してくることも効
果の面から注目される。現在迄協力を継続してきた遺
伝植物西部とは別に、米作開発プロジェクトについ
ても農政省および同大学より協力の要望が出され研
究中である。

この国では人の交換即ち研修員の派遣、専門家の
招聘は文化協力とみなし、外務省の文化協力局が担
当している。（長い文化の歴史の伝統を誇り、学術
文化の振興に力を入れている国の一端がうかがわれ

る)、従ってセンターと開発関係以外はすべて文化協力の中に含まれることになるが、日墨文化会議においては多くの機関からの要望として専門家派遣その他の協力の要望が湧いている。ただしこれらはメキシコ政府として重要度の高いものからスクリーニングする必要があり、手続等の関係で具体的に提出されてくるものは少ない。これらの中で目立つのは大学、研究所等、試験研究教育機関からの要望である。この国において真に評価され、顕著な成果を得、効果の長々残るのはこれら研究機関に対する一環した協力ではないかと考える。

(3) 先進国および国際機関の状況

隣国がアメリカであり、かつその母国がヨーロッパ大陸の一つであり、これら諸国と密接な関係にあったことから多くの先進諸国および国際機関の協力を得ていた。

しかし現在は縮小しつつある傾向で、民間は別として政府ベースの協力は少なくなりつつある。

水産においてはかつてはFAOより6名の専門家

が常時派遣され、海洋資源の調査、漁具の研究等実施し、毎月発表を行っていたが、現在は統計および魚粉製造の2名のみで縮小された。

この分野では西ドイツが600隻の漁船1隻を寄贈している。

電気通信分野では日本を除けば仏一國のみで、技師ノ名を常駐させている。管理業務もかねており、必要に応じ少数技師を短期に派遣せしめており、電気通信研究所設立グループに加わり協力している。協定にもとづき仏およびメキシコにおいて年に各一回づつ計二回関係高官の打合せ議をもつており、緊密な協力を続けている。(研究所設立グループの長は前センター校長)

重点政策をわいている港湾関係では西海岸の港湾整備拡充にイギリスが協力を実施している。

教育面ではUNESCOが各樹園に対し大量の機材供与を行っており、職業訓練大学等においては最新式の電子機器から部屋まで大量に寄贈していることが注目される。

最近政府はメキシコが頭を悩ましている塩害問題
 解決およびラスココ湖浄化のため各々1名の専門家
 をイスラエルから招へいし、メキシコ農民の同国へ
 の派遣を決定した。

研修、留学について個々の分野のものの数はつか
 めないが、国家の事業である交流計画についてみる
 と次のとおりである。

国名	相手国より受入数	メキシコ人の派遣数	回数
(カッコ内は現在数)			
アメリカ	100 (0)	100 (23)	1
西ドイツ	30 (0)	30 (9)	1
イスラエル	50 (4)	50 (33)	1
フランス	50 (25)	50 (42)	1
イタリア	25 (4)	25 (25)	1
イギリス	25 (25)	25 (3)	1
カナダ	15 (15)	15 (15)	1
(日 本	100 (100)	100 (53)	3)

また諸国の一般の研修員受入は次のとおり

オランダ	25名	
ベルギー	10名	期間1～2年毎別
イタリア	15名	
フランス	130名	協定によるもので (文化、法律、芸術も含む)
イギリス	10～15名及び短期	

セミナー等も多数オファーしている。

2. 任国に対するわが国の技術協力のあり方および問題点

(1) わが国の過去の実績および現在実施中の技術協力からみた反省

メキシコに対する技術協力の過去の実績は1972年12月までに研修員受入総数270名、専門家派遣総数68名、センター1、調査団4件、機材貸与2件であり、農業協力、医療協力等のプロジェクトはない。

現在、本年度計画としては、一昨、昨年にひきつづき日墨交流計画研修員100名の受入を実施してい

る他集団約30コースおよび個別研修員の受入を実施中であり、赴任中専門家教はセンター要員6名も含め、他に電気通信、水産、港湾、農業研究の12名である。唯一のセンターであった電気通信センターは本年7月2年の再々延長が決定した。

東南アジア地域と異なり、わが国の実績からみると数の上では少ないが、ラ米諸国の中ではブラジルに次ぐものである。

この中で特異なものとして個別研修員総数の5分の1を占める日墨交流計画による研修員の受入がある。これは現大統領の発案になるもので、国家科学技術審議会の推せんする研修員を協定により年間100名受入れ、日本人研修生100名と交換しているものであるが、メキシコの実施している諸国との交流計画の中でも秒においてもトップを占めかつ最も長期間にわたり実施されており、将来国家の中核となる青年を養成するという科学技術の振興策として重要視されている。広く各分野各地方の青年技術者多数を先進工業国において技術の研修の機会を与えるこ

とにこの交流計画の意義があり、日本の果す役割も大きい。

しかし、実施面では多くの問題を有し、年々スト
が顕著になってきており、十分検討すべき段階にき
ている。特にDTCAベースの集団研修にのせるこ
ころに問題があると考えられる 即ちDTCAの
コースは経験数年を有し当該分野に働いていること
が第一条件であるが、メキシコ側の推せんするの
殆どが大学卒まもないか、卒業予定の未経験または
わずかの経験しか有しない青年で、帰国後の就職口
のない者も少なくない。従つて受入不可能となる確率
は高く、このままでは協定による定数にもつていけ
ない見込が強いことより日本側の責任が問われかね
ない。即ちメキシコ側の目的（青年技術者の養成）
と日本側の提供する研修体制との相違があるため、
この辺を調整しなして来年度以降の研修方法を慎重
に考慮しなければならない。（集団研修を少数にし
て個別研修の率を増やす等々……）現状のまま、

は困難とくに業務が難行するのみならず、十分な成果は望めない。過去一般研修員の数は少なかったが、現在各分野で重要なポジションにつき派遣しており、今後も集団研修員等の受入は最も効果のあがる協力と思われる。

専門家の数は現在ノ2名ときわめて少ない。

過去においては散発的に要請にもとづき派遣していき傾向にあったが、量が多いだけで直接国家の開発計画に関連するものでないものについては十分な成果は望めなかったところから、要請をスクリーニングしたこと、相手側にこの旨明確にしてきていることにより、現在は電気通信、港湾、農業研究、水産の4つのプロジェクト化した協力にしほられている。

メキシコにおいて日本の工業技術の高さは知られているものの、商会的なものとして評価されているにすぎず、その基礎となる試験、研究、学術、教育の面でのレベルの高さおよび日本の技術協力そのものもまだ十分に知られてはいない。専門家の活動、帰国研修員の情報により横のつながりで知られてき

つつあるのが現状といえるが、今後増えつつあるものと思われる。現在メキシコが最も必要としているのは、これらの分野のものであり、日本の指導力は高く評価され、吸収されるに違いない。

今後とも現在の方式を変えることなく、国情と各分野の開発計画を慎重に検討し、協力が広くより有効に相手国の発展に生かされるプロジェクトにしほり協力計画を相互に作成しめた計画目標に達するまでの一定期間一環した協力をつづけることが希ましい。

二国間の協力であるにもかかわらず、専門家の身分待遇は全般的に確立しておらず、十分な便宜供与すら与えられていなかった例もあるが、このことは即ち協力が政府よりそれだけ認識されていなかったことと解釈される。（事務所のあるところでは改善されつつあるが、ない所では多くの問題があると考えられる。）

日本としてはこの辺を（身分待遇、便宜供与等について）再検討し、一定の方針を在外公館に指示する必要があると思われる。後進国においては、日

本で計り知れない価値基準や判断の手法があるので、これを考慮した上、貴重な日本の協力を相手国に正しく認識評価せしめ得る手立てを構じるべきである。

また 相手国の現状を分析し、これに対応した協力にもって行けるよう情報、資料蒐集活動および技術協力の広報普及活動を実施しうるよう海外事務所を強化充実することが望ましい。

(2) 今後におけるわが国の技術協力の拡大への可能性 および問題点

過去あるいは現在協力を実施している分野については、実績はそれなりに評価され、これがさらに長期化、または他分野にも波及し、拡大へのきざしをみせている。しかし、メキシコについては急に要請が増加し、協力が拡大されるということは考えられない。一つはアメリカ、ヨーロッパ等先進諸国の官民の援助が浸透していること、次に日本の協力がまだ広く知られていないことによる。

また、ラ米に対する予算の制約もあることから、

専門家プロジェクト関係では、当分地道に現在の協力、農水産、電気通信、港灣等にしほり、専門家、カウンターパートとしての研修員、橋材の三点からじっくり協力を進めてゆくのが適当と思われる。

現在実施中の農水産通信部門では当該分野内での多岐化が要請されており、分野内での拡大の可能性をみせているか。当国の政策である外資の規制條款のソフト化等もあり、プロジェクト関係の拡大の可能性は薄い。

日本に協力を求めてきた限られたものについて開発計画の中での位置づけ、重要性、効果を十分検討し、相手国に真に密着し、かつ正当に評価される形での協力の拡大をはかる。

後進国、特にラオスにおいては如何なる技術でも金で買えばよいという意識があり、技術協力にしてもその延長線上にあると考えられることも多く、指導というより不足スクワップの単なる補充と考えられがちである。また人事問題等にもよるこまめ場い。

従って、これらをふまえた上で、要請段階での十

分な調査を実施し、相互に協力計画を作成した上で実施に移す慎重さが必要であり、単なる数字上の拡大を迫るべきではないと考える。

日墨交流計画の受入れで研修員受入は大幅に増えているが、交流計画とは別に一般の研修即ち集団研修等については広く多くのコースをオファーしてほしいとの声が強くなり、オファーすることとなればかなり多数の受入れが実現することになるとみられている。この方は日墨交流と異なり、外務省が広く官民より募集推せんしており、各分野より十分経験のある者を多く研修せしめたいと要望している。日本を真に評価できる者を増やすこと、このあたりがメキシコに対する技術協力の拡大への糸口となるのではないかと考える。

3. 海外事務所の今後のあり方

OTCA海外事務所については事業団規程に一応規定されてはいるが、実際には業務の性格上、規程通りにまたはその範囲内で業務を実施しうるのはむ

づかしい現状であると思う。その原因理由は何か。

まず、①政府に所属する一機関であり、技術協力業務が国の業務であるということ。②従って相手国側にも同様の印象を与えていること。③OTCA本来の業務にとどまらず相手国域関との連絡打合せこれに附帯する諸業務が不可分であること。④かつこれらはすべて迅速を要すること。⑤OTCAの業務にエージェント的性格のものが含まれ、限度範囲等不明確であること。

1) この辺から従来から問題にもなっている在外公館との問題も出てきているわけで、これは海外事務所のある方を問う前に、外務省およびOTCAで再度慎重に検討し基本線を出すべきである。この場合各地の事情とか各公館の考え方の差の問題にすべきではない。

そしてこの基本線があいまいである間は、業務拡大も慎重に考慮せねばならない。基礎のあいまいなままに、この上にさらに積み上げるのは海外事務所の性格をさらにあいまいなものとするのみ

ならず、量的な重圧を強くするにすぎない。

現在、一例として研修員受入をあげれば、イン
フォメーション送付のノートバーバル体裁から始
まって、政府機関との連絡打合問合等々、可否回
答公信ノートバーバル等、渡航手続、オリエンテ
ーション等々と海外事務所が一貫して行っている
が、迅速を第一とする受入については量的にみれ
ば円滑正確（行き暮い等のない）で理想的といえ
る。しかし、これらに関する連絡文信等の業務量
と繁雑さに時間をさかれるため、本来の業務であ
るべき要請内容の十分な調査、チェック、受入者
に対するオリエンテーションなどは全くおろそか
になっている点は異せぬ。

他の分野の業務についても同様のことが云える。

現状である一貫した業務の円滑さに O T C A 本
来の業務としての諸業務を実施できれば、迅速、
一貫性という点で量的には理想的であると云いう
る。

2) 従って海外事務所をこの理想的な形にもって行

くとするのであれば、そしてさらに充実拡大を期待するのであれば、まず当然スタッフの増量と経費の増大による他はない。

3) 本部よりの重絡の円滑化および迅速化、決定権の大幅な委譲、海外事務所経理の簡素化、本部の海外事務所関係業務の合理化をばかり、海外事務所業務が限られたスタッフで機能を果たし得るよう強かなバックアップをしなくてはならない。

現状を無視した表面のみの拡大は、外国にあっては機能の低下、まひにつながり傾的な低下をもたらすものと考えられるので、まず事務所の性格づけを定めた上で、実情を十分把握研究し、上記3点について慎重に検討する必要がある。かつこれか今後のO.T.C.A.海外事務所のあり方を方向づける重要なポイントとなる筈である。

現状のままの拡大はますますO.T.C.A.或はその海外事務所のあるべき姿から遠ざからせることになるばかりであろう。要請案件についての十分な

調査、打合、計画の策定、これらを本部と綿密に連絡報告しより効果的な協力の実施へもって行くこと、相手国の動静および技術協力全般の動向、ニーズを調査し、それに対応した協力を提言する。専門家を研修員の視察調査により改善をばかり将来への対策に組み入れるならば海外事務所独自の重要な業務であるが、現状では不可能に近い。

以上も含み、事務所拡大拡充についての提言として要約すると、①海外事務所の性格と業務内容を明確にして基本線を打出し、これにもとづき業務量を分析し、負を検討すること、②どの海外事務所も統一的に規定できないというのであれば、それはそれなりに各事務所の業務内容と負量に応じた拡充体制をきめ細かに考慮すること、③いずれにしても複数制は絶対に最低条件として実施すること、④エージェント的業務の範囲を規制すること、OTCA業務の性格としてある程度までやむを得ないとする場合、現地クランクを増員すること、⑤本部の支援体制を強化すること、事務所担当の強化、連絡の迅速円滑

化および緊密化、経理業務の迅速化、②新しい業務
権限委譲の場合に事前に十分な指導、指示を行なう
こと。（業務プール分などは示連額の半分を突然送
金越したのみで経理上の指導等何ら連絡されていな
い）。

○ 第三国研修について

今年度より拡大の一環としてメキシコにおいて
第三国研修の実施が決定したが、中米諸国の先進
国メキシコにおいて、緊密な関係にある中米先進
諸国の研修員を受入れ、研修せしめることは有意
義で、日墨の協力関係を別の面でさらに強化する
ことになるであろう。

ただし、実施にあたりラテンアメリカの慣習、
考え方等々を十分研究し、細心の注意を払って
業務体制、受入体制を整えてスタートしなければ
逆効果となるおそれもあることに注意したい

本業務は相手がかつあること、人間を扱うもの
であること、研修員が一定期間当地に在任しその
期間内に処理せねばならないというタイムリミッ

トにしなければならない関係上迅速性、即決即断を求められる性格の業務が大部分であること、メキシコにおける受入諸条件は日本のそれとは全く異なるのものであり、手続一つでもかなりの日時と手間を要するものであること等を十分ふまえた上でスタートする体制を整えねばならない。これらを見無視して現体制のまま開始することとなるし、事務所機能が一時的にせよまひすることは容易に考えられる。対策としてスタッフの増員と便宜供与の範囲と方法の又点があげられる。

1) ニ国を相手とした繁雑かつ緊急な諸事務手続（公債公電ノートバーバル、連絡打合等々）および滞在費、渡航費、研修諸費の支払と経理事務等を考えた場合、本部より職員一名の増員は必要不可欠である。さらに研修中の管理業務を考えた場合現地雇人一名の増員も必要と思われる。これは次の便宜供与にむかかわるものである。

2) メキシコ側は第三国研修受入のための実施取

扱機関は考えていない。場所として電気通信センターを提供するのみであるが、センターは単なる訓練学校であり、生徒の日常生活に関する世帯、管理までに行っていない。従って受入れた研修員のすべに関し責任は日本側にあることとなり、あらゆる便宜供与も日本側が当然行うものと解釈される。研修上の問題不満等も研修先と折台いのつかない場合当然問題として最終的には日本側に持込まれる可能性も大きく、宿舍手配、病氣、事故、その他予想されない多くの場合すべて日本側がテークケアすることとなる。現在日墨交流計画で当地で研修中の日本人学生の受入実施機関はコナシット（科学技術審議会）であるが、このような完全な受入機関があるにもかかわらず、研修上の問題、病氣、事故などについて、最終的には大使館に持込まれ、多大の時間と労力をさかざるを得ない現状である。この現実から推して、もしメキシコ側に受入実施機関のない場合の当事務所の負う

べき責任と業務の重さと業は想像にかたくない。

従って 研修員に対する便宜供与の範囲、限
り、研修開始前に（計画策定時に）、中米諸国
との間またはインフォメーション等で諒解とし
め、これを条件として受入れる必要がある。た
だし、範囲を限定した場合においても当緊急の
管理業務は多いと考えられるので、上述したと
おり現地雇人は是非とも必要である。

1. 任国における最近の技術協力の動向

(1) 政治、経済、社会的動向

- 本年 10 月 8 日、知識人、学生多数の署名を得た恒久憲法公布の要求運動は、グループのうち 13 名が逮捕されたことから大規模な抗議行動に発展した。10 月 14 日には、憲法公布要求に併わせて、高物価に対する抗議を含めて、その抗議は急激に盛り上がり、一部軍と警察の強行手段によって大騒動となった。結果、学生、知識人の行動は、多くの民衆から支持を得るところとなり、1968 年以降続いたタノム政権が崩壊し、10 月 15 日、サンヤ新首相が指名され 10 月 16 日新内閣が発足して、騒動は一応収まった。新内閣は 60 日以内に恒久憲法公布、総選挙を約束し、現行の諸政策の大幅な変更はないとしている。従って、不安定ながらも、従来の経済、社会的な傾向が続くものと推察されている。
- 1960 年代からの動向については、既に第 5 回

事務所長会議において報告されているように、60年代については、米以外の農産物開発の進展、外資提携による工業化の進行と雇用労働者の増加、道路建設による流通機構の変化と地域間の人口移動が顕著なものとしてあげられる。60年代の動向は、その末期に至り軌道を修正する必要に迫られ、内需型工業から輸出指向型に、さらに国内原料開発型へと1969年8月の閣議で改めることとした。

- 1970年代に入って経済の成長は次第にそのテンポを弱めているように見受けられる。国内総生産の実質成長率は1970年5.0%、71年6.4%、72年3.9%となっている。72年については見れば第2次5ヵ年計画期間の平均成長率6.6%を大きく下回っているし、第3次5ヵ年計画(1971年10月～1976年9月)が目標とする実質年7%の成長率と比べると各年とも下回っている。また72年の一人当りの成長率は、0.8%で、その低下の最大原因は農業の不振である。72年の農林水産の生産は2.1%のマイナスで、2次産業の6.5%。

第3次産業の6.5%の上昇と対照的である。農業の不振の原因は、10年程の旱魃が原因とされているが、73年に至っても、チェンマイ地方における2度に亘る洪水と合わせて生産が立ち直る要素は少なく、依然として農業の不振が見込まれる。従って73年については実質7.2%の成長が見込まれているが、その達成については疑問視する向きが多い。また10月14日の騒動が民衆の共感を呼んだ原因として物価政策批判があるが主として米の価格上昇に起因している。

- 産業構造について見ると、72年における国内総生産ペースでは、農林業27%、製造業19%、商業16.9%となっており傾向としては製造業の比重が高まり、農林業は低下して来ている。一方就業人口で見るとその約77%が農林業となっている。このうち製造業、商業の大部分はバンコク市ならびにその周辺に集まっており、バンコク地域と、地方との所得格差を大きくしており、地方における社会不安の一つの要因ともなっている。

○ 一人当りの国内総生産 (GDP) は 192 ドルであるが、これを地域別に見ると次の通りとなる。

バンコク市 (製造業、商業) 500 ドル

中央平原 (米、トウモロコシ等主産地) 290 "

北部地域 (ナーク杖等産地) 140 "

東北地方 (米、雑穀類産地) 100 "

こうした所得格差は、道路網の発達によって、人口の都市集中化をうながし、都市部においては、慢性的な供給逼迫傾向を引起している。バンコク周辺における失業率は約 5 ~ 10 % と推定されている。

○ 国際収支について見ると、最近の動きとしては、67 ~ 70 年と悪化しつづけ 70 年は 128 百万ドルの赤字、70 年 7 月に輸入関税の大幅引上げ等の措置がとられたにもかかわらず、71 年は、16 百万ドルの赤字となった。

しかし赤字幅は小さく、72 年には大幅な黒字となった。その内訳を見ると

貿易収支 Δ 401 百万ドル (輸出 1083 百万ドル)

(輸入 1484 百万ドル)

貿易外収支 592百万ドル(観光 70百万ドル)

(米軍特需 220)

(資本投資収支 100)等)

総合収支(差引) 191百万ドル

輸出面から見ると、67~70年の平均伸び率は、1.2%と停滞していたが、71年には12%、72年は30%と大きく上昇して貿易収支の赤字幅を小さくすることが出来た。

主要輸出品の72年における伸び率は次の通り。

	(単位百万ドル)	(単位万トン)	(金額の伸び%)
米	213	211	52.4
メ イ ス	95	176	- 9.7
ゴ ム	93	33	1.2
す す	80	2.2	5.9
タ ビ オカ	74	131	24.7
ジュート・ケナフ	52	25	15.9
砂 糖	61	41	231.8
以上計	668	—	—
合計(含:その他)	1083	—	30.3

73年の主要輸出品で特に目立った伸びを示したものは砂糖、米であるが、米は前年のストックがあったため、73年は大幅に減少するものと考えられ、貿易収支に大きくひびくものと考えられている。またメイスの輸出不振は旱魃によるものである。

一方輸出の多様化が進んで72年の主要輸出品目（前述のものにタバコ、えび、ほたる石、チーク材、を加える）は11品目にもなり、その伸び率は27.8%で、その他のものは12%程度である。

しかし多様化と云っても農産物のみであって、輸出全体に占める割合は72年50.0%（62年49.3%、67年54.2%）と存している。73年に入って、シユート、ケナフ及び同製品を除く繊維品の輸出が目立っており、72年の約30百万ドルに対し73年には100百万ドルが見込まれて、数年内に重要輸出品目となる可能性がある。

輸出を国別で見ると、72年度においては、日本21%、米国13%、シンガポール8%、オランダ8%、ホンコン7%、で日本、米国が最大の輸出先

である。一方輸入についても日本が最大の輸入先である。その比率は、日本 38%、米国 14%、イギリス 8%、ドイツ 8%となっている。

- 前述のように日本との経済関係は、タイ国にとって重要な問題である。しかしながら日本とタイの関係のみで見ると、絶対額としての不均衡は他の国に比べて一番大きく、タイにおける対日批判のきっかけとなっている。1972年のタイ国輸入は522百万ドル、輸出 252百万ドルで2.07:1となっている。その差は270百万ドルである。

他の国で日本より額は少ないが比率の大きい国は、英国4.7:1、西独3.2:1がある。

日本の輸出の大部分は輸送機械、鉄鋼、電気機械、プラスチック製品で、概して、タイ国の工業発展産業活動に不可欠なものが多い。

(2) わか国に対する要望

以上主として経済貿易関係を主として記述したが、こうした状況のもとでは、わか国に対する要望も大きく、貿易アンバランスの是正であり、(1)主要輸出

(対日) 農水産物の品質改良、生産の経済技術協力、
(2) 産業進出、(3) 産業基盤整備のための経済、技術協力、
(4) 社会福祉のための諸協力等、第3次5ヵ年計画にそ
ったものが見込まれるものと考えられる。

具体的には、第2次口借款640億円に対するもの
として次のプロジェクトを要求している。

①クワイマイラグーNo2、②サートン橋、③南バ
ンコク火力発電機、④PEA配電、⑤南タイ道路、
⑥バンコク環状道路、⑦バンコク、フライオーバー、
⑧チェンマイ水道、⑨TVネットワーク、⑩バンコク
電話網整備。

これ等は、現在、日本側において検討されている。

また次のプロジェクトについても日本の援助を期待
していると考えられる。

①パタニ、ダム、②ピサノロック灌漑計画、③バン
コク環状道路、④地方水道残計画等、その額は約1億
ドルが見込まれる。

技術協力の分野については、第3次5ヵ年計画に基
づいて外国からの技術援助受入れ計画によれば、

Coastal Land Use Development

Strengthening Food and Mouth Disease Laboratory

Strengthening of Diseases Investigation Services
and Efficient Disease Control.

Integrated Transport Study for Export Maise.

Engineering and Design of Subscriber Network.
for Bangkok Multi-Exchange Area.

Community Development

Family planning

Food and Beverage Analysis project

National Institute of Dermatology

Central Laboratory in Women's Hospital.

Haemorrhagic Fever Control

Development of Dentistry School

The Establishment of Faculty of Medicine

(The Prince of Songkla University) - Potential
project -

Improvement of Potharame Weaving School

Prototype Production and Training Centre

- Potential project -

などがある。

(3) 先進諸国および国際機関の状況

タイ国は東南アジアにおいて最も安定した国として、またタイ自身の政策として多くの国際機関を招いており、米、英、西独、等の協力が多し。例えば、英国は南タイ開発について地域的研究を援助し、オーストラリアは中央平原と東北タイを結ぶ道路建設と技術者訓練、国連は、地域開発総合センター（内容不正確、調査を要す）計画等がある。具体的内容については第3次技術援助受入計画参照。

2. 任国に対するわが国の技術協力のあり方および問題点

タイ国に対する技術協力については (4) 技術協力の総額である D T E C の動向、考え方を見極めたうえで対処する必要がある。（これは事務所業務の重要な部分であるが） 最近における D T E C の動きについては不可解な点が多い。

① 家族計画が重要である旨を表明しながらも研修員の
不可能回答。

② 原局の要望を一方的に削減（専門家派遣）

③ TECは無償協力との関係を無視しているように
見えること（外務省との関係）、等である。

次に（B）技術協力を要望する原局の熱意と態勢を十分に調査のうえで決定する必要がある。現在のプロジェクトについてもその成否は原局の状況如何にかかっている。（C）としては、日本側の協力態勢とタイ側の受入態勢の均衡を計ること（D）実施上については、タイの国民性から見て間合い取りながら必要な時に必要な人と物を送りこむこと、等々を十分に考慮して行なわなければ効果がないと考える。また、タイ国の財政は慢性的な赤字傾向にあり、可能な限り負担を少なくした協力を行なうことが望ましい。

(1) わか国の過去の実績および現在実施中の技術協力から
見た反省、

α プロジェクト方式を取り、専門家派遣はグループで、
研修員はカウンターパート中心に、併わせて機材供与

等、集中的に行なうこと。

8. 相手側のリズムに合わせた協力を行なう必要がある。

9. 一つ一つの区切りをつけて積上げ方式を取る必要がある。

10. 完了したプロジェクトについては随時チェックの必要がある。

(2) 今後における我が国の技術協力を拡大への可能性。

および問題点

我が国の協力は地域ではなく、一応タイ国の経済政策に合致していると判断されるが、点に限られており、しかも表面に出た技術分野の伝垂移転に主眼がおかれているように思われる。今後の問題として技術の基礎となる教育、研究分野に対し技術協力を行なうことが望ましく、日本の得意とする分野ならば十分可能であると考え（コラート養蚕センター内に研究室を併設する等）またタイ国の教育の程度ならびに将来の工業化にそなえて職業訓練学校もしくはセンターへの協力等は望ましい方向であると考え。

一方、社会基盤整備のための調査、特に建設見直し（資金協力をも含めた）をもったものの実施は増々重要で、十分な人月と調査費をかけて相手を満足するものを実施すること、及び調査手法伝え、ならびに調査用機器類の供与を行なうことが望ましい。プロジェクトとしては、タイ国には現在深巷がなく、製鉄一貫プラント建設を含めた計画があり、要請があれば、良い計画と考える。またタイの社会状況から見て、今回の騒動の結果、その分派が反日運動へ動く可能性が無きにしもあらずであって、その契機となるのは公害問題か雇傭問題にあると考えられる。従って大学などに公害関係研究センターなどを技術協力で行なうのも一つの方法かと考える。

3. 海外事務所の今後のあり方

- A. 海外事務所は今後増々現地における技術協力の実施上の調査調整機能を担うことが必要である。そのためには常時相手国政府の案に、原局と接し、正確な情報収集、現地に台致した分析判断を行なっ

て、本部への伝達、調査団、専門家の行動を調整し
助言するようにしなければならない。又、現地にお
ける専門家等の（専門家等が活動しやすい環境づく
り）活動をよりスムーズに行なうため、現地の人々
に対するPR活動を積極的に行なう必要がある。ま
た在國內専門家、調査団等の任地に如何なる時でも
行ける体制をしかなければならない。このためには、
次の増員を要求する。

1) 庶務、会計、テレックス 1名

2) 国際機関、調査団担当 1名

また当国は、東南アジアの中心地でもあり、必要
に応じ機動的に他国への調査、もしくは応援等が出
来るようにすべきだと考える。そのために常時2名
を常駐せしめることを要望する。

また第3回研修の担当も拡大すれば必要となる。
現状のところタイ側は事務能力が無い旨を明言し
ている。

B. 事務所員の努力意欲を著るしく削るものとして、
専門家より給与等、待遇問題があるので、この改善

を計ってほしい。

- イ) 給与改善、ロ) 一時帰国、家族を含む一実施
- シ) 事務所内事務効率化の一環として、現地備員に本部活動状況を知らしめるため、本部研修をしてほしい。

